はじめに

主体的・対話的で深い学びの理科学習指導のあり方

本研究は「主体的・対話的で深い学びの理科学習指導のあり方」というテーマを2年間 追究してきた。本研究は、学習指導過程において、まず、子供が主体的になること、次に 対話的になること、そして、最後に深い学びになること、のそれぞれについて条件を明ら かにしてきた。

1. 平成30年度

平成30年度は、主に、「主体的」になることについて研究を行った。子供が主体的になるということは、自ら問題を見いだし、見いだした問題に対してそれを説明できる見通しを発想し、その見通しを検討できる観察・実験を計画し、実行し、結果を得て、得た結果を考察し、問題解決過程を振り返ると、仮定した。そして、子供が自ら発想した見通しにもとづく主体的な学習過程において、具備すべき教師の手立てを顕在化した。

2. 平成31年度(令和元年度)

平成31年度は、主に、対話的あるいは深い学びということについて追究した。その具体は、以下のものであった。

(1) 対話的

対話的な学習過程が成り立つために、以下のことを要件として措定した。

- ① まず、各グループは、見いだした問題について、発想した見通し、解決した結果、考察したことなどについて報告する。
- ② ①の報告においては、他者から、自己にない見通しや観察・実験方法、その結果を聞いてそれらを自己のものと対比し、獲得する。
- ③ 各グループの話し合いでは、結果を目標や見通し、解決方法との関係で整理しながら、他のグループのそれらと自己のグループのものとを比較し自己のものを修正すること。対話的ということは、単なる話し合いではなく、見通しや実行方法などと、実行結果との関係において、他のグループと自己のものとの一致や不一致を話し合うなどについて教師の手立てを明らかにした。

(2) 深い学び

深い学びが成立することは、以下のように考えた。

深い学びは、学習指導の前後で自己の変容を実感することにより、成り立つと考えられる。そこで、自己の設定した目標の達成状態や他者との関わりなどを通して、新たな問題を見いだすことができるような教師の手立てを明らかにした。

以上の考え方のもとに、行った研究の成果を、次ページ以後に示す。本研究が、「主体的・対話的で深い学びの理科学習指導の構築」に関して言葉だけに終始するのではなく、 真に学習指導過程の具現化に寄与することを執筆者一同願っている。

研究代表者 日本体育大学大学院教育学研究科長 角屋重樹

目 次

はじめに	主主	体的・対話的で深い学びの理科学習指導のあり方
第1章	研究	Cの概要 ····································
310 1 -1-		研究の目的
		研究計画の概要と組織
		研究の成果の要約
第2章	主体	的・対話的で深い学びの学習指導のあり方
	1. 3	主体的・対話的で深い学びの捉え方
	2. 3	主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案の見方
	3. 3	主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方
		1. 身近な自然の観察 - 観察における「主体的・対話的で深い学び」につな
		げる手立てについて- (小3)13
		2. 季節と生物(特に、植物の成長と季節との関係) - 「予想ボード」を活
		用した、対話的な学びを促進し、深い学びを実現するための具体的手立
		てについて- (小4)21
		3. 振り子の運動 - 児童の素朴な考え,思考の流れに沿った授業づくり -
		(小5)29
		4. 植物の発芽,成長,結実-対話的な学びを成立させるための3つの力を
		意識して- (小5)37
		5. 流れる水の働き-「主体的で深い学び」につなげるために、防災教育を
		意識し、理科と総合的な学習の時間とを関連させて- (小5)49
		6. てこのはたらき‐主体的な学びを育むための「単元問題」の導入‐
		(小6)
		7. 身の回りの物質-対話的で深い学びを実現するための手立てと計算式の
		意味を考える活動 - (中1)61
		8.電流と磁界-ものづくりを通して思考を深める工夫-(中2)79
		9. 化学変化とイオン-自分の意見を他者に説明し、議論する活動を通して
		- (中3)
	1	10. 地球と宇宙(特に、月の運動と見え方) - モデル実験をもとに演繹的・
		対話的に予想を立てる具体的手立てについて- (中3)95
おわりに		



第1章 研究の概要

1. 研究の目的

本研究会では、「主体的・対話的で深い学びの視点からの学習指導」というテーマに基づき、主体的・対話的で深い学びを実現するための理科の授業のあり方を追究することが目的である。この目的を達成するために、子供が主体的になるということ、次に対話的になるということ、そして、最後に深い学びになるということの条件を明らかにし、それらを充足する学習指導過程を構想することが必要となる。

2. 研究の方法

「主体的・対話的で深い学びの視点からの学習指導」のあり方を検討するにあたって, 以下に示す流れで研究を行った。

- ① 本研究会における「主体的・対話的で深い学び」の捉え方を規定する。
- ② ①の捉え方に基づき、学習指導案を検討する。
- ③ 年5回実施される検討会で学習指導案を提案・議論し、適宜修正を行う。
- ④ 本冊子にて、研究会で検討した内容を、学習指導案の形式で報告する。

3. 研究計画の概要と組織

< 1 年次>

1年次は、主に、主体的ということの分析とその分析に基づく学習指導のあり方を構築する。

く2年次>

2年次は、主に、対話的や深い学びということの分析とその分析に基づく学習指導のあり方を構築する。

<研究の組織>

氏 名	所 属	担当
角屋 重樹	日本体育大学大学院教育学研究科 研究科長・教授	研究会の運営(総括)
木下 博義	広島大学教育学研究科准教授	研究会の運営(副総括)
雲財 寛	日本体育大学大学院教育学研究科助教	研究会の運営(副総括)
藤原 卓哉	前広島市立鈴が峰小学校校長	小学校実践者との連携
橋本 裕治	広島市立五日市南中学校校長	中学校実践者との連携
玉木 昌知	広島県教育委員会指導主事	小学校担当
野上 真二	広島市立狩小川小学校教頭	小学校担当
中山 貴司	広島大学附属東雲小学校教諭	小学校担当
古石 卓也	広島市立本川小学校教諭	小学校担当
平賀 博之	広島大学附属福山中・高等学校副校長	中学校担当
佐伯 貴昭	三次市立塩町中学校教頭	中学校担当
桂木 浩文	広島市立安佐南中学校教諭	中学校担当
小坂 弘尚	広島県教育委員会指導主事	中学校担当
堀田 晃毅	広島大学教育学研究科大学院生	運営事務
宇谷 亮介	広島大学教育学研究科大学院生	運営事務

[※] 令和元 (平成31) 年度の所属を記載

4. 研究の成果の要約

本研究会で検討を行い、主体的、対話的、深い学びを以下のように捉えた。

- ●主体的:子供が自ら発想した見通しに基づき, 学習を進めていくこと。
- ●対話的:単なる話し合いではなく、見通しや実行方法などと、実行結果との関係で両者 の一致や不一致を話し合うこと。
- ●深い学び:学習指導の前後で自己の変容を実感すること。

これらを基に、小学校から中学校の幅広い単元にわたって、主体的・対話的で深い学びの学習指導のあり方を学習指導案形式で整理した。詳細は次の章で述べる。

第2章 主体的・対話的で深い学びの学習指導のあり方

第2章 主体的・対話的で深い学びの学習指導のあり方

1. 主体的・対話的で深い学びの捉え方

(1) 主体的ということ

主体的な学びであるためには、学習過程が子供自ら発想した見通しに基づいたものである必要がある。具体的には、子供が、自ら問題を見いだし、見いだした問題に対してそれを説明できる見通しを発想し、その見通しを検討できる観察・実験を計画し、実行し、結果を得て、得た結果を考察し、まとめるというものである。

(2) 対話的ということ

対話的な学習過程が成り立つためには、以下のようなことが要件として考えられる。

- ① まず、各グループにおいては、見いだした問題について、発想した見通し、解決した 結果、考察したことについて報告すること。
- ② ①の報告においては、自己にない考え方や結果を他者から聞いて、獲得することも含まれる。
- ③ 各グループの報告の聞き合いは、結果を、目標や見通し、検証方法との関係で整理しながら、他のグループのそれらと自己のグループのものとを比較し、自己のものを修正すること。

したがって、単なる話し合いではなく、見通しや実行方法などと、実行結果との関係で 両者の一致や不一致を話し合わせるというような教師の手立てが必要となる。

(3) 深い学びということ

深い学びは、学習指導の前後で自己の変容を実感することにより、成り立つと考えられる。また、目標と評価が表裏一体の関係にあるので、例えば、自己の設定した目標の達成とともに、新たな問題を見いだすことで具現化できる。

2. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案の見方

次項から,主体的・対話的で深い学びの学習を実現する学習指導案を提示する。本項では、その見方を説明する(p.11を参照)。

学習指導案は1つの提案に対し、主に2つの要素から構成されている。1つ目は、提案する授業のポイントをまとめた表である(**表1**)。この表には、各提案者の主体的・対話的で深い学びの捉え方やその学びを実現するための手立て例を整理している。

2つ目は、提案授業の学習指導案である。特に、本時の展開(**図1**)では、想定される 児童・生徒の学習活動や教師の支援に加え、各場面の教師と児童・生徒のやりとりを吹き 出しの形式で、主体的・対話的で深い学びを実現するための教師の手立てを、四角囲いで 明記している。

	主体的な学び	対話的な学び	深い学び
本稿での捉え方		・自分の考えをもたせることにより, グループ内での全員発言による対話を導く。…(省略)…	に変容があったかを 確認し,自分の考え の深まりを実感する。 …(省略)…
授業中における手立て例	る捉え方を整理している ・・・・・(省略)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・月の形を予想する ・月の形を予想する ・月の形を予想する ・半分を黒くなったは の大がられると の大がらないまの さるととの位 置かけの形を確認する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・主体的な学びを実現できている生徒を、積極的に授業内で評価し、主体性を重視する姿勢を授業内で育成する。…(省略)…

表 1 提案する授業のポイント (例)

学習活動教師の支援

3. 本時の目標の提示

課題2 次の授業のときに(未来の時間設定は状況に応じて適切に行う), 月がどのように見えるか, モデル実験から予想してみよう。

T:学習したことを使うと、月がいつ、どの方角に見えるか予想できそうだね。未来を予想することができるって、すごいと思わない!

4. 月の見え方について自分の予想を立て、図や文章で表現する。

授業中に想定される教師, 児童・生徒 のやり取りを吹き出し形式で示してい る。 主体的な学びの手立て

理論が現実に生きた形で活用できる体験への期待感をもたせる。

主体的・対話的で深い学びの学習を実現する手立ては、太枠で示している。

5. ↓予想を班の中で交流する。

T: それでは、予想した内容を、班の中で順番に発表してください。

T:自分と異なった内容や考え方がないか、他のメンバーの発表を聞きましょう。

T:他の人の発表を聞いて,自分の考え方を修正する場合は色を変えて記入し,自分の考えが、誰のどのような考え方を参考にして変わったか、記録してください。

対話的な学びの手立て

自分の考えが対話を通して変容した生徒には、 そのことを確認させ、対話の価値を実感させる。 自分の考えに変化がなかった生徒には、自分の発 言が他の生徒に変化を与えたかどうかを確認させ、 自己の発言の価値を確認させる。

図1 本時の展開(例) ※一部抜粋

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方1

小学校第3学年

単元名:身近な自然の観察

- 観察における「主体的・対話的で深い学び」につなげる手立てについて -

広島県教育委員会 玉木 昌知

本指導案のポイント

	主体的な学び	対話的な学び	
	生き物に対してのこだわりや愛着	一人一人の児童に、自分しか知ら	
本稿での	を児童一人一人にもたせることに	ないことをもたせ、自分が相手に	
捉え方	より、その生き物に対していろい	伝えなければならないという状況	
近ん刀	ろなことを知りたいという知的好	を設定する。	
	奇心を喚起させる。		
	自分の育てたい虫を選び、責任を	自分の育てる虫について発見した	
極業中における	もって育てさせることにより、そ	ことを、それを知らない友達に教	
授業中における 手立て例	の虫に愛着をもたせ、食べ物やす	えてあげたり、教わったりする場	
	みか、体のつくりに対して興味を	面を設定する。	
	もたせる。		

	深い学び
	①思考に必要となる体験をあらかじめ仕組んでおくことにより, 思考
	が容易になるようにする。
	②自分(人間)に置き換えることによって、イメージしやすくする。
	③いきなり観察させたり、考えさせたりするのではなく、一度、観察
本稿での	の視点や考える視点を意識できるように、全体で一度実践する機会を
捉え方	設ける。
	④知識を統合し,一般化させる授業を通して,理科の見方・考え方を
	意識した授業を構成し、まとめでは、その見方・考え方を児童が意識
	できるような価値付けを教師が行うことによって、理科の見方・考え
	方を働かせることができるような素地を養う。
	①「学校の周りの生き物探し」の際に、モンシロチョウは花やキャベ
	ツ畑に多く飛んでいたことを意識付けたり、花の蜜を吸うことを体験
	させたりする。
	②「自分(人間)が生きるためには何が必要か」という視点から考え
	ることを通して、虫を育てる際に何が必要かイメージをもちやすくす
	る。
授業中における	③まず、モンシロチョウを使って、すみかや食べ物を考えたり、口の
手立て例	形は食べ物と関係があるのではないかという見通しをもたせたりする
十五(別	ことを通して、モンシロチョウで考えたことを自分の虫の場合に適用
	させて観察させたり、考えさせたりする。
	④虫の口の形について、自分の虫と友達の虫の口の形の観察結果を比
	較(考え方)させ、口はその虫の食べ物を食べるのに都合よくできて
	いるという共通性と食べ物によってさまざまな口の形があるという多
	様性(見方)を見いださせるとともに、そのことを児童に意識付けさ
	せることによって、理科の見方・考え方の良さを実感させる。

I 単元目標

身の回りの生物についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

身の回りの生物について追究する中で、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力を養う。

身の回りの生物について追究する中で、生物を愛護する態度や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

Ⅱ 単元計画

<第1時>学校の周りの生き物探し

<第2時>生き物を育てよう

<第3時>生き物の観察

Ⅲ 本単元の内容

- 1. 本単元の目標
 - 「Ⅰ 単元目標」を参照

2. 本単元の流れ

第1時「学校の周りの生き物探し」

学習活動

	55111
1. 春になり、気温が上がることによって、自然にどんな変化が現れたのかを交流し、冬には見ることができなかった様々な生き物が活動していることに気付く。	
2. 本時の目標を知る。 どんな生き物が活動しているのか、たくさん見つ	つけて、紹介し合おう。
3. 実際にどのような生き物がいるのか、学校の周りの生き物を探しに行く。(深い学び①)4. お互いが見つけた虫を交流し、リストアップする。	深い学び ①の手立て これからの授業展開を踏まえ、思考に必要となる体験をあらかじめ仕組んでおく。 ・ホトケノザなど蜜がある植物が生えていること(衛生面に気を付けながら蜜を吸わせてみる) ・キャベツ畑(キャベツを植えておく)の存在・モンシロチョウが飛んでいること

教師の支援

第2時「生き物を育てよう」

学習活動

- 1. 冬にはいなかった生き物が春になって見られるようになったということをもとに、前時に見つけた生き物が夏にはどうなるかということに興味をもたせ、その疑問を解決するために継続的に観察する必要性を感じさせるとともに、飼育する方法もあるという選択肢に気付かせる。
- 2. 本時の目標を知る。

見つけた生き物の中から、自分が観察する生き物を決め、飼う計画をたてよう。

- 3. 「学校の周りの生き物探し」で見つけた生き物のうち、何を育てたいかを決める。(主体的な学び)
- 4. クラスでは、全員でモンシロチョウ を育てることにする。
- 5. 生き物を育てるためには何が必要か を考える。 (深い学び②)

教師の支援

- T:前の時間に「学校の周りの生き物探し」で、春になって冬には見ることのできなかった生き物をたくさん見つけることができました。夏になったら、この生き物たちはいなくなり、また、新しい生き物たちがでてくるのかな。
- S1:アリは、夏にもいるよ。
- S2:でも、モンシロチョウは夏にはい なくなるなあ。
- S3: えっ, モンシロチョウも夏に見た ことがあるよ。
- T:夏に見ることができるかどうかわからない生き物もいるね。毎日、外に出て観察できればいいけれど、大変だね。どうする。
- S1: 飼うことができれば,毎日観察で きるよ。
- S2:えっ、飼ってみたいな。

主体的な学びの手立て

自分の育てたい虫を選び、責任をもって育てさせることにより、その虫に愛着をもたせ、食べ物やすみか、体のつくりに対して興味をもたせる。

深い学び②の手立て

「自分(人間)が生きるためには何が必要か」という視点から考えることを通して、虫を育てる際に何が必要かイメージをもちやすくする。

- T:生き物を育てるために、何を用意しておけばいいかな?
- C1:住む家が必要だと思います。
- C2:食べ物が必要だと思います。
- C3:水が必要だと思います。
- T:わたしたちは、屋根のついた家に住んでいるけれど、みんなの虫たちもみんなが住んでいるような家を準備してあげたら喜ぶかな?

- T: みんなは、ご飯やお味噌汁、ハンバーグなんかを食べているけれど、みんなの虫たちも みんなが食べているような食事を準備してあげたら喜ぶかな?
- C1: それぞれ、食べ物や住んでいるところがちがうので、それぞれの虫にあった家や食べ物を用意しないといけないと思います。
- T:最初はどんなすみかがよいか,食べ物がよいか予想を立てて,飼育しましょう。食べ物を食べる様子が見えない場合には,弱ってしまう前につかまえた場所に返してあげましょう。
- T:準備したすみかや食べ物がちゃんとその虫のすみかや食べ物としてあっているかを調べましょう。
- 6. 自分が育てたい生き物について考え る前に、まず、モンシロチョウのす みかや食べ物を考える。 (深い学び

(3))

深い学び③の手立て

モンシロチョウを使って, すみかや食べ物 を考え, そのやり方を自分の虫の場合に適用 させて考えさせる。

T:まずは、クラスのみんなで育てるモンシロチョウを飼うために何を準備すればいいのか考えてみましょう。

- C1:モンシロチョウは飛ぶので、できるだけ大きな容器を準備してあげればいいと思いま

 す
- C2:モンシロチョウは花が咲いているところにたくさん飛んでいました。
- C3:モンシロチョウは花の蜜を吸うので、花が咲いているところにたくさん飛んでいたのだと思います。だから、花を一緒に入れるとよいと思います。
- C1:キャベツ畑にたくさんモンシロチョウが飛んでいたので、キャベツの葉を入れてあげればよいと思います。
- C2:モンシロチョウはキャベツも食べるのかな。
- T: みんなが考えてくれたように、生き物を飼うために必要なものは、その生き物がいた場所の様子を思い返すといいですね。
- 7. 自分が育てたい生き物を飼うために 必要なものを考える。
- 8. モンシロチョウや自分が育てたい生き物を飼うための準備を進める。

第3時「生き物の観察|

学習活動	教師の支援
1. 大きな容器の中でモンシロチョウを	
飼い,その様子を観察させる。	

T:何か発見したことや疑問に思ったことはないですか。

C1:モンシロチョウが花にとまっているのを見た時、ぐるぐる巻きになっていた口を伸ば していました。

C2:面白い口だなあと思いました。

T: なぜ、私たちと口の形が違うのですか。私たちの口は歯がついていてそれで食べ物を噛んで食べていますが、なぜ、モンシロチョウの口は細い管のようになっているのですか。

2. 本時の目標を知る。

生き物の口と自分の口を比べて、その生き物の口の形の秘密をあばこう。

T:モンシロチョウの口が皆さんと同じような口だったらどうですか。

C1:チョウは花の蜜を吸っていると聞いたことがあります。花の蜜は花の根元にあるから、 私たちの口だと届かないよ。

C2:花の根元に届くように細い管のような口の方がいいんじゃないかな。

C3:ホトケノザの蜜は飲み物みたいでした。チョウは花の蜜を吸うのだから、ストローのような口のほうがいいのかもしれないよ。

T:口の形はその生き物の食べ物と関係していて、食べ物を食べるのに都合の良い口の形を しているということかな。

C1:そうじゃないかと思います。

T:それじゃあ、みんなが飼っている虫はどんな口をしているかな。調べてみよう。

3. 自分が飼っている虫の口を観察する。

4. 観察した結果を交流する。 (対話的 な学び) (深い学び④)

対話的な学びの手立て

自分の育てる虫について発見したことを, それを知らない友達に教えてあげたり,教わったりする場面を設定したりする。

深い学び4の手立て

虫の口の形について、自分の虫と友達の虫の口の形の観察結果を比較(考え方)させ、口はその虫の食べ物を食べるのに都合よくできているという共通性と食べ物によってさまざまな口の形があるという多様性(見方)を見いださせるとともに、そのことを児童に意識付けさせることによって、理科の見方・考え方の良さを実感させる。

- C1: 僕の飼っているトノサマバッタは、草を食べていました。口の形はよくわからなかったけれど、草を噛んでいるような感じで食べていました。
- C2:私のナナホシテントウは何か食べている様子は見られませんでした。口は友達が見せてくれたトノサマバッタとよく似ているような気がします。なんか、キバみたいなものもあります。
- C3:私のアリの口はハサミみたいになっていました。この前,死んだ虫をくわえて運んでいました。
- T: みんなの発表で、虫にもいろいろな口があることが分かったけれど、どうして、口の形が違うのかな。
- C1:食べ物を食べやすい口の形になっているんだと思います。
- C2:もしかすると、私のナナホシテントウは草を食べたり、キバがあるから何か別の虫を 食べているのかもしれないな。
- C3:いろいろな口があるけれど、その虫の食べ物によって口の形が違うんだな。
- T:モンシロチョウだけを調べただけでは、虫にはこんなにいろいろな口の形をしているものがいることに気付けなかったね。いろいろ比べてその違いを知ることによって、ああ、虫の口の形っていろいろあるんだなということが分かったね。それに、口の形は違っても、食べ物が食べやすい口になっているという点では、どの虫も同じだったね。こうやって、いろいろなことを比べてみて、同じところや違うところを見つけてみると、いろいろなことが分かってくるんだね。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方2

小学校第4学年

単元名:季節と生物 (特に, 植物の成長と季節との関係)

- 「予想ボード」を活用した、対話的な学びを促進し、

深い学びを実現するための具体的手立てについて -

広島県教育委員会 玉木 昌知

本指導案のポイント

	主体的な学び	対話的な学び	深い学び
本稿での 捉え方	最初から1つの意 見に集約するので はなく,複数の意 見を生じさせ,追 究する必然性をも たせる。	①「分からない」も含め、自 分の考えをもたせることによ り、対話のきっかけをつくる。 ②自己の変容を視覚的に捉え られるようにする。 ③対話して良かったという実 感をもたせる。	左に挙げた「主体的な学び」,「対話的な学び」を通じて次のような自己の変容(深い学び)を実現できるときる。・自分の考えが変わる・自分の考えが深まる・自分の考えの妥当性が高まる
授業中における手立て例	本れ長関くとさとは「かさ係とをに学こと出冬のるでる気けのに物で」さははのとせ主つの見にさ着がいて、「だ日係植し温長際温る解さてと日意め較に通植温で長ものいな」日因でなる体な長を、せ目がのとはさ着成るのなの果両るこ的げさ引春、され成のな」目長のかの長関方)となる」きとそせ	照)を使用し、 ①「分からない」というのも自分の考えの範疇だと考え、りの考えの範疇だとととととというの表現させる。といった。 ②「名前の大きによる。とを視覚が、自分の表現がある。とを視覚的に捉えられる。とを視覚的に捉えられる。 ③対話によきで変ったときで変ったときで変ったときで変った。 がようなで共有するとに通したの考えがはなき自容したことを実感させ、対話をしたことを実感させ、対話をしたことに、はいるという。	

< 対話的な学びを促進させ、深い学びを実現するための具体的手立て (予想ボードの活用) >

対話的な学びを促進させ、深い学びを実現するための具体的な方法として、平成30年度 広島県小学校理科研究大会第6学年「水溶液」の単元の授業で、広島市立鈴が峰小学校の 水野江美教諭が実践された「予想ボード」を紹介する。

この授業では、アルミニウムを塩酸に溶かしたのち、蒸発乾固させて出てきた物質はアルミニウムであるかどうかを予想する場面で「予想ボード」を使用している。

実際の予想ボードは次のようなものである。

理由	アルミニウム	アルミニウム ではない	理由
・食塩水と同じよ うに、蒸発させる と溶ける前と同じ ものが出てくる。	名前カード	名前カード	・アルミニウムを塩 酸に入れると泡や煙が出ていた。泡がある。 でで、アルミニウム ではないた物がある。 ではないと思う。 ・アルミニウムとは 色が違うからアルミ
	分からない		ニウムではないと思
	名前カード		う。 ・溶け方が食塩の時 と違って泡を出して 溶けていたので別の 物になったと思う。

アルミニウムかどうか、それぞれの児童が予想を立てたのち、自分の考えはどうなのか、「名前カード」を予想ボードに貼って明示する。この時、自分の考えに自信があれば、ボードの上のほうに貼る。つまり、ボードの縦方向が自分の考えの自信度を表す。予想を立てることができなかった児童は「分からない」の部分に貼る。その後、それぞれが、なぜ、そう考えたのかを発表しあい、その考えは予想ボードの左右の「理由」欄へ教師が記入する。そして、発表の後、自分の考えが変わった児童は「名前カード」の位置を動かす。意見が変わる児童はもちろん、自信の度合いが変わった児童も「名前カード」を動かすことになり、自分の意見の変容を視覚的に確認することができる。また、指導者もその変容をつかむことができる。

2回目の「名前カード」貼りが終わったのち、指導者は、考えが変わった児童を指名し、なぜ、考えが変わったのかを発表させる。その際に、誰のどのような意見により、自分の考えが変わったのかも発表させ、その後、その考えを変わるような意見を述べた児童にも「○○さん、あなたの意見で□□さんの意見が変わったんだって」とフィードバックし、対話の良さを実感させる。

I 単元目標

植物の成長と環境との関わりについての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

植物の成長と環境との関わりについて追究する中で、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力を養う。

植物の成長と環境との関わりについて追究する中で、生物を愛護する態度や主体的に問 題解決しようとする態度を養う。

Ⅱ 単元計画

<第1時>植物の成長に関係しているもの(本時)

<第2時>植物を育てよう

<第3時>春の植物の様子

Ⅲ 本時の内容

1. 本時の目標

植物の成長は環境の何と関係しているのかについて、他者と関わりながら、自分なりの予想や仮説を発想し、表現することができる。

2. 本時の流れ

をびの手立て 「長と「気温」の関係だけでなく、 」の関係にも着目させ、複数の意きせることから追究する必然性をもった、「日の長さ」という意見を引いた。春と冬を比較させ、その違いる。 いますか? しなかった花や草がたくさん見らなね。これは、植物が成長したかいよう? にしているという意見ですか。
」の関係にも着目させ、複数の意思せることから追究する必然性をもまた、「日の長さ」という意見を引いて、春と冬を比較させ、その違いる。 はなかった花や草がたくさん見られる。これは、植物が成長したかまう?
れなかった花や草がたくさん見ら とね。これは、植物が成長したか よう?
ない? たけど、最近は朝起きたとき明るこれは、植物の成長と関係ないのこれは、植物の成長と関係ないのこ気温が関係しているんじゃないしているのか、日の長さが関係し
-

2	本時の目標を知る。
∠ .	平时の日信で知る。

植物の成長には気温と日の長さのどちらが関係しているか予想してみよう。

- 3. 植物の成長には何が関係しているのか、自分の予想を立てる。
- 4. 予想ボードを使って、自分の予想や 仮説を表現する。

T: それでは、温度と日の長さのどちらが植物の成長と関係しているのか、予想ボードを使って、みんなの考えを教えてください。

T:今回は,植物の成長と気温が関係しているという予想と日の長さが関係しているという予想の2つが出たので,それぞれ予想ボードにまとめます。

植物の様子と気温の予想ボード

理由	気温は関係ある	気温は関係ない	理由
	分から		

植物の様子と日の長さの予想ボード

理由	日の長さは関係ある	日の長さは関係ない	理由
	JI Will) / ₄ V ·	

- ※それぞれの予想ボードに自分の「名前 カード」を貼る。
- ※自信があるほど高い位置になるように 「名前カード」を貼らせる。
- ※どちらか分からない児童には、「分からない」のところに自分の「名前カード」を貼らせる。(対話的な学び①)

※なぜ、そこに自分の「名前カード」を 貼ったのか理由を発表する。

ヘ

対話的な学び①の手立て

自分の予想が立てられなかった児童に対しては、「分からない」に自分の「名前カード」を貼ればよいこと、友達の意見をよく聞いて自分の意見を考えれば良いことを伝えることによって、友達の意見をしっかり聞いて、自分の意見をもとうと対話に参加しようという意識をもたせる。

- T:まず,植物の成長と気温が関係あると考えた人から,その理由を発表してください。
- S1:3年生の時に育てたヒマワリは, 気温が上がるにつれて, どんどん 大きくなっていきました。だから 植物の成長と気温は関係があると 思います。
- T:関係がないと考えた人の意見を聞か せてください。
- S2: タンポポは春に咲くけれど、暑い 夏には見た覚えがありません。だ から気温は関係ないと思います。
- T:次に、植物の成長と日の長さが関係 あると考えた人は、その理由を教え て下さい。
- S3:日陰よりも日向のほうが、植物が 元気だと思います。だから、植物 の成長と日の長さは関係があると 思います。
- T:関係がないと思う人はどうですか。
- S4:もし、日の長さと植物の成長が関係あるなら、雨が降って日が当たらない梅雨の時は植物は成長しないということになりますが、そんなことはないと思います。

- ※一通り理由を発表させたのち、もう一度、「名前カード」を貼り換えさせ、 「名前カード」の位置が変わった児童 を指名し、なぜ、位置が変わったのか を述べさせる。(対話的な学び②)
- 「分からない」からどちらかの意見に変わった児童
- ・意見が変わった児童
- ・自信度(「名前カード」の高さ)が変わった児童
- ※「名前カード」の位置を変える際に 参考になった友達の意見については、 「誰のどんな意見だったのか」を述べ させる。(対話的な学び③)

対話的な学び②の手立て

自分の「名前カード」を貼り換えさせることによって、自分の考えの変容を視覚化させるとともに、なぜ、自分の考えが変わったのかを考えさせたり、発表させたりすることを通して、自分の考えの変容を意識させる。

対話的な学び③の手立て

自分の考えが変容したときに、誰のどのような意見で変容したのかを全体で共有することにより、自分の考えが対話を通して変容したことを実感させ、対話の良さを実感させたり、その意見を述べた児童に対しては「意見を言ってよかった」という充実感や自分の意見に自信をもてたということを実感させたりし、次回も考えが高まるような対話をしたいという意欲をもたせる。

T: S5さんは、植物の成長と日の長さの関係について、「名前カード」を「分からない」に貼っていましたが、「関係ない」に貼り換えましたね。なぜ、「関係ない」にしたのですか。

S5:最初、理由が思い浮かばなかったので、「分からない」に「名前カード」を貼っていましたが、S4さんの「関係があるのなら、梅雨の時は植物が育たない」という意見を聞いて、アジサイは梅雨の時期にきれいな花を咲かせるので、なるほどと思いました。なので、植物の成長と「日の長さは関係ない」という意見にしました。

T:S5さんは、S4さんの意見を聞いて、自分の予想を立てることができたんですね。友達の意見をしっかり考えて聞くことによって、自分の予想を立てることができましたね。S4さんは、しっかり発表してくれたので、S5さんが自分の考えをもつことができました。あなたのおかげですね。

T:次の授業は、みんなの予想が正しいかどうかを確かめる計画を立てましょう。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方3

小学校第5学年

単元名:振り子の運動

- 児童の素朴な考え、思考の流れに沿った授業づくり -

広島大学附属東雲小学校 中山 貴司

本指導案のポイント

	対話的な学び	主体的な学び		
	「糸の長さ」、「振れ幅」、 対話的な学び(左)			
	「おもりの重さ」が同じであっ	児童が発想した考えを基に、実		
	ても、おもりの繋げ方(実験方	験をして確かめてみたい,とい		
	法の違い) によって, 周期が異	う児童の主体的な取り組みを通		
本稿での	なった理由について話し合うこ して、おもりを縦に繋ぐととを通して、おもりを縦に繋い は長くなる、つまり「糸だら、振れる物自体の長さが長 さ」だけでなく、おもりの			
捉え方				
	くなったために、周期が長くなしも含めて、振り子の長			
	ったのではないか、ということ	て考える必要がある,というこ		
	に気づく。とに気づく。			
	3個のおもり(10g×3)をグ 「おもりをもっと縦に豊			
	ループ毎に渡すことで、おもり	ら周期はどうなるのだろう」と		
	の付け方による結果の違いを生	児童に問いかけ、実験する機会		
	じさせるようにする。	を設ける。		
授業中における 手立て例	周期 約1.43秒 問期 約1.33秒			
	 深い学び			
	振り子の周期を変える要因として児童が発想した「おもりの重			
本稿での	さ」、「振れ幅」、「糸の長さ」のうち、「糸の長さ」を支点から			
捉え方	おもりのほぼ中心までの長さ(振	り子の長さ)とするならば、おも		
	りの重さを変えても周期は変わられ	ない、と言えることに気づく。		
	おもりを縦に繋げていったとき	の周期と、既習の「糸の長さ」を		
	変えたときの周期を比較させる。			
	→ /Î	*		
授業中における	^ //	OB		
手立て例				
	周期 周期 が150秒)			
	約1.58秒			
	★は、ほぼ同じ長さ いだときは、繋いだおもりと糸が一直線になるようにして実験を行う。			

*おもりを縦に繋いだときは、繋いだおもりと糸が一直線になるようにして実験を行う。

I 単元目標

- ・振り子の運動の変化とその要因について予想や仮説をもち、実験を通して考察し、自 分の考えを表現している。(思考力・判断力・表現力等)
- ・振り子の運動の規則性について調べる過程や結果を定量的に記録し、周期は糸の長さによって変わることを理解している。 (知識・技能)
- ・振り子の運動の変化に興味・関心をもち、粘り強く自己の考えを調整しながら、振り子の運動の規則性について調べようとしている。(学びに向かう力・人間性等)

Ⅱ 単元計画

- **<第1時>**振り子の周期を変える要因や周期(振れ幅20度,糸の長さ40cm,おもりの重さ10g)の計り方を考え、実際に測定する。(2時間)
- <第2時>振れ幅(10度, 20度, 40度) と周期の関係について調べる。(2時間) 糸の長さ(20cm, 40cm, 60cm) と周期の関係について調べる。(2時間) おもりの重さ(10g, 30g) と周期の関係について調べる。(2時間) (本時)

<第3時>身の回りの振り子のきまりを使った物について考える。(1時間)

第1時において周期を変える要因について考える際、児童の素朴な考えである「<u>糸の長さ</u>」をそのまま取り上げる。そして、周期を変えると思われる要因を「糸の長さ」、「おもりの重さ」、「振れ幅」として、前時までに「振れ幅」と「糸の長さ」を変えたときの周期を調べる実験を行う。

Ⅲ 本時の内容

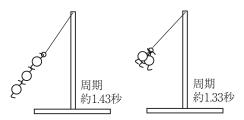
1. 本時の目標

振り子の「おもりの重さ」と周期の関係について調べ、周期を変える要因であると考えていた「糸の長さ」を支点からおもりのほぼ中心までの距離として考えるならば、「おもりの重さを変えても周期は変わらない」ことを理解する。

2. 本時の流れ

学習活動	教師の支援		
本時までの児童の思考 ・「振れ幅」を変えても、周期は変わらない。 ・「糸の長さ」を長くすると、周期は長くなる。 ・ 「おもりの重さ」を変えたときは 期はどうなるのか?			
1. 前時を振り返り,本時の課題を確認 する。	○ノートを振り返ることで、「糸の長 さ」と周期の関係を思い出すことがで きるようにする。		
おもりの重さを変えると、周	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		

- 2. 課題に対して予想を考え、話し合う。
 - ・おもりを重くするとスピードがついて、周期は速くなると思うな。
 - ・重くなると勢いがついて速くなるけ ど、振れ幅も大きいから周期は変わ らない。
- 3. グループ毎に実験方法を考え実験する。
 - ・10gのおもりの下におもり2つ繋げれば、30gになって、重さが変わるよ。(左)
 - ・10gと同じ位置におもりを2つ繋げれば、30gになって、重さが変わるよ。 (右)



4. 実験結果を交流し、考察する。

- ・おもりを同じ位置に繋いだら重さを 変えても周期は変わらないけど、縦 に繋いだら周期は変わっているな。
- ・実験方法が違っているのかな。どのような実験をしたのか、教えてほしいな。
- 計り方がいけなかったんじゃないかな。
- ・同じ位置におもりを付けると、周期 は変わらないけど、おもりを下に繋 げると、周期は長くなっているな。

(対話的な学び)

○予想とその理由をノートに整理させる ことで自分の考えを明確化することが できるようにする。

対話的な学びの手立て

3個のおもり(10g×3)をグループ毎に渡すことで、おもりの付け方による結果の違いを生じさせるようにする。

- ○ノートを振り返らせることで,第1時 の学習から,糸の長さが40cm,おもり の重さが10g,振れ幅が20度のときの 周期(約1.33秒)を児童が思い出すこ とができるようにする。
- ○これまでの実験方法(既習の知識・技能)を活用すること(①10往復を5回測定する、②明らかに他と差がある数値があればやり直す、③5回の平均値を出す、④10で割る、⑤小数第3位を四捨五入する)ができるよう声かけをする。
- ○グループ毎の実験結果を表にして示す ことで、結果を比べることができるよ うにする。
- ○結果が違ったのは計り間違いではない かなどの疑問が出たときは,再実験を 行うことで共通理解を図ることができ るようにする。
- ○実験方法を共有することで、おもりを付ける位置の違いから、2つの結果に分けることができると気づくことができるようにする。
- T:同じ30gのおもりを吊り下げたのに、グループによって結果が違っていますね。
- S:同じ30gのおもりを吊り下げたのに結果が違うなんて不思議だ…。どうしてかな?
- S:結果が違ったグループは、実験方法が違っているんじゃないかな。どうやったの?
- S:おもりを同じ位置に繋げたグループと縦に繋げたグループがあるよ! 同じ位置に吊り下げたときは1.33秒だけど、縦に繋げると1.43秒で周期は長くなったみたい。どうして?
- S:これまでの実験で周期が長くなるのは、「糸の長さ」を長くしたときだったから、もしかすると、振れている物全体の長さが長くなったから周期は長くなったのかも…。

ここまでの児童の思考

- ・おもりを同じ位置に吊り下げたならば、おもりの重さを変えても周期は変わらない、と言える。
- ・おもりを縦に繋げたならば、おもりの重さを変えると周期は長くなる。と言える。
- ・おもりを縦に繋いだら、振れる物自体の長さが長くなったために、周期は長くなったのではないか? もしそうだとしたら、おもりを縦にもっと繋いでいったら、周期は長くなるはずだ。

おもりを下に繋げていったら、周期はどうなるのだろうか。

5. おもりをさらに下に繋げて実験を行っとどうなるか、予想を考え話し合っ。

- ・おもりを3つ縦に繋いだときのほうが、同じ位置に吊り下げたときよりも周期は長くなったから、もっと周期は長くなるだろうな。
- ・おもりを縦に繋いだら, 「糸の長 さ」は変わらなくても, 振れている 物の長さ自体が長くなるから, 周期 は長くなるだろうな。

主体的な学びの手立て

「おもりをもっと縦に繋げたら周期はどう なるのだろう」と児童に問いかけ、実験する 機会を設ける。

- ○結果に違いが出た理由について考える際,前時の授業を思い出させることで, 長さの変化に着目できるようにする。
- ○おもりをどんどん下に繋げていったとき, 周期はどうなると考えられるか問いかけることで, 結果を予想させる。

(主体的な学び)

- T:おもりを縦に繋げていったら、周期はどうなると思いますか。
- S:おもりを4個縦に繋げたら、どうなるかな。きっと、周期はもっと長くなるはずだぞ。 やってみたいな。
- S:おもりを4個だけじゃなくて、もっともっと縦に繋げてみたいなあ。周期はもっともっと長くなると思うよ。いろいろやってみたいな。

6. 実験結果を交流し、考察する。

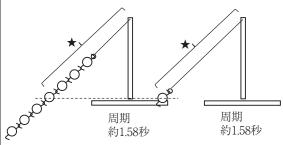
- ・おもりを下に繋げれば繋げるほど周 期は長くなったな。
- 「糸の長さ」って、糸の長さしか考えてないな。おもりの長さも含めて考えないといけないのかも。
- ○グループ毎の実験結果を表にして示す ことで、結果を比べることができるようにする。
- ○おもりを下に繋げれば繋げるほど,周 期が長くなると気づくことができるよ うにする。

(主体的な学び)

- T:おもりを縦に繋げていったら、周期はどうなりましたか。
- S:おもりを縦に繋げていったら、周期はどんどん長くなりました。
- S:おもりを縦に繋げたら、振れる物自体の長さが長くなります。そうなると、僕たちが前の時間に実験した「糸の長さ」が長くなるのと同じように考えたらいいのかも…。
- S: 「糸の長さ」だけで考えてはいけないのかもしれないな。「糸の長さ」におもりの長さ も入れて考えなくてはいけないのかもしれないよ。
- S:だったら、支点からおもりのどこまでを長さとしたらいいのかな???
- S:うーん。わからないなあ。

ここまでの児童の思考

- ・おもりを縦に繋げれば繋げるほど、周期は長くなった。前時で学習した「糸の長さ」と周期の関係から考えると、おもりを縦に繋げることで振れる物の長さが長くなるため、周期は長くなるのではないかと考えられる。つまり「糸の長さ」だけでなく、おもりの重さも含めて、振り子の長さについて考える必要がある。
- ・おもりの重さを変えると、周期は変わる? 変わらない? どのように考えたらいいのか。
- 7. おもりを縦に繋げていったときの周期と「糸の長さ」を変えたときの周期を比べる。
 - ・糸の長さが60cmのときの周期(1.58 秒)と同じなのは、おもりを7つ繋 げたとき(1.58秒)だな。
 - ・おもりを7つ繋げたとき、支点から7つのおもりの真ん中までの距離が約60cmだな。ということは、「糸の長さ」ではなくて、支点からおもりの中心までの距離を振り子の長さとしたらいいのかな。
 - ・それなら、おもりを3個同じ位置 に繋げたとき (30g) と1個のとき (10g) の周期が同じだったことも 説明できるな。



深い学びの手立て

おもりを縦に繋げていったときの周期と, 既習の「糸の長さ」を変えたときの周期を比 較させる。

- ○おもりを下に繋げたときの結果と, 「糸の長さ」を変えたときの周期を比 較し,振り子の長さは,支点からおも りのほぼ中心までの距離だと考えたら いいと気づくことができるようにする。
- ◆振り子のおもりの重さと周期の関係について調べ、記録することができている。
- ◆「糸の長さ」を支点からおもりのほぼ 中心までの距離として考えるならば, 「おもりの重さを変えても周期は変わ らない」ことを理解している。

(深い学び)

- T:おもりを縦に繋げていったときの周期と、既習の「糸の長さ」を変えたときの周期を比べてみましょう。何かわかるかもしれないよ。
- S: おもりが7個のときの周期と「糸の長さ」が60cmのときの周期が,ほぼ一緒(約1.58 秒)です。
- T:おもりを7個縦に繋げていったときの支点からの距離が60cmのところはどのあたりかな? 長さを測ってみて。
- S:おもりが4個目ぐらいです。7個繋がっているおもりのちょうど真ん中あたりです。
- T:ということは、今まで「糸の長さ」で考えてきたけど、支点からおもりのほぼ中心までを振れる物自体の長さだとしたら、どんなことが言えるかな?
- S:長さを「糸の長さ」ではなくて、支点からおもりのほぼ中心までを長さとするなら、おもりの重さを変えても周期は変わらないと言えます。
- S:確かに…。 3つのおもりを同じ位置に付けた30gのときと、おもりが10gのときの周期は、1.33秒で同じでした。おもりを同じ位置に 3 個吊り下げたときと、おもりが 1 個のときの支点からおもりまでの中心までの距離はほぼ同じです。
- T: なるほど。ということは、「糸の長さ」を支点からおもりのほぼ中心までの距離として 考えるならば、「おもりの重さを変えても周期は変わらない」と言えそうですね。

最終的な児童の思考

・「糸の長さ」ではなく、支点からおもりのほぼ中心までの長さを「振り子の長さ」とするならば、おもりの重さを変えても周期は変わらない。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方4

小学校第5学年

単元名:植物の発芽,成長,結実

- 対話的な学びを成立させるための3つの力を意識して -

広島市立本川小学校 古石 卓也

本指導案のポイント

対話的な学びについて

<① 「実験実施グループ」と「方法検討グループ」について>

「児童同士の対話」場面において、対話的な学習過程が成り立つために児童に必要な力のひとつとして、<u>児童自身が自分の考えを説明する力</u>が挙げられる。理想的な対話場面は、グループの児童それぞれが主体的に発言を行い、それぞれの考えの妥当性を指摘し合うような状況だと考える。しかし、実際には、発言の得意な児童や、苦手な児童がグループ内に混在しており、数名の発言力のある児童に話し合いが引っ張られるような状況や、自分の考えに自信がもてない児童が十分に発言できないような状況も考えられる。そのような望ましくない状況を防ぐためにも、児童が自身の考えを論理的に説明する力を育成することが「対話的な学び」の成立に必要だと考えた。

そのために、**表1**のように、それぞれの考えを比較し、妥当性を吟味するための「方法検討グループ」と、実験方法の報告と実施、考察を行うための「実験実施グループ」を分けて設定した。また、児童にとって自分事の問題解決活動にするために、方法検討グループは、同じ予想をもった児童同士でグループを構成することとした。

問題解決の流れ	グループ形態	育成を目指す力
実験方法の検討	個人 方法検討グループ 〔グループで1種類の実験方法を決定〕	比較する力 妥当性を吟味する力
実験方法の報告	実験実施グループ	論理的に説明する力
実験実施	実験実施グループ 〔構成メンバーがもち寄った実験方法を 全て実施〕	
考察	個人 実験実施グループ	論理的に説明する力 妥当性を吟味する力

表 1 問題解決の流れにおけるグループ形態

個人で実験方法を検討した後に、方法検討グループで実験方法の妥当性を吟味し、1種類の実験方法を決定する。次に、実験実施グループ(異なる予想をもった児童同士で構成)で、それぞれが方法グループで検討した実験方法を報告し合い、報告された全ての実験を実施する。さらに、得られた実験結果を基に、個人で考察を行うとともに、実験実施グループでその妥当性を吟味する。

このように、方法検討グループとは別に、実験実施グループを設定することにより、児童一人ひとりに説明責任をもたせることができる。さらに、方法検討グループで実験方法を検討したうえで、実験実施グループでの説明場面に臨むことができるので、学力に配慮がいる児童にとっても、ある程度のコミットメントを自分(グループ)の考えに抱いた状態で説明することが可能になると考えた。

1つの単元のみで、自分の考えを説明する力が育成できるとは限らないが、このように

児童一人ひとりが考えを説明する場面を継続的に設定することにより、論理的に考えを説明する力の素地を養うことができると考えた。

<② 論理的に説明を行うための話型について>

①の手立ては、「自信をもって自身の考えを伝える場を保証すること」が目的であるので、これはどの教科にも当てはまることであり、理科特有の対話的な学びに迫るための手立てとはいいがたい。理科特有の対話的な学びの特徴として、問題解決の各場面において説明する際の手続きが異なる点が挙げられるのではないかと考えた。

問題解決の場面	説明の手続き
仮説設定場面	仮説 + 根拠(既習事項,日常経験)
汉武汉足物田	「わたしは~と考えました。なぜなら~だからです。」
	仮説 + 条件制御 + 方法
実験方法検討場面	「わたしの予想は~です。なので、変える条件と同じにする条件
	は~にしました。そこで、方法は~のように考えました。」
	方法 + 結果 + 結論
考察場面	「わたしは~のように実験を行いました。
	その結果は~でした。よって、結論は~と考えました。」

表2 問題解決の各場面における説明の手続き

表2に示すような話型を提示することにより、問題解決の各場面で論理的に説明する力を育成することができるのではないかと考えた。

く③ 自身や他者の考えの妥当性を検討する視点について>

上述したように、児童同士の対話場面を授業場面に取り入れる意義としては、「自身の考えの修正」や「自身の考えのコミットメントの上昇」が出来る点にある。これらの事を行うためには、自身の考えと他者の考えを比較し、その妥当性を検討することが必要になる。話し合い場面を設定した際に、単なる発表で終わってしまうことがあるが、これは話し合いの目的を児童が認識できていない場合(考えを一つに絞るのか? 分類するのか? 等)と、議論する(話し合う)視点が児童の中で共有化されていない場合があると考えられる。1つ目の場合に関しては、教師が明確な発問を行うことにより解決できると考える(全体の考えを知るために、グループで考えを分類しましょう。等)。2つ目の場合に関しては、それぞれの考えをどのような点で比較するのかといった「視点」が必要だといえる。これを、理科の授業場面で考えた際に、問題解決の各場面において、この「視点」が整理できるのではないかと考えた。その具体を以下の表3に示す。

問題解決の場面	妥当性を検討する際の視点
問題発見場面	×
仮説設定場面	①問題との整合性 (問題を説明するものになっているか)
以就议足物田	②根拠の妥当性 (既習事項・日常経験を基にしているか)
	①仮説との整合性(仮説を実証するための方法になっているか)
実験方法検討場面	②実証性(具体的な実験方法は実証可能か)
	③条件制御(条件は制御されているか)
	①仮説との整合性(仮説と整合しているか)
 結果の見通し場面	②結果の具体性(具体的な結果の予想になっているか)
和木の兄坦し物田	③仮説の正誤の判断基準(仮説が正しかったとき・正しくなかっ
	たときの結果を予想しているか)
実験場面	×
	①実験結果の解釈 (「結果の見通し」と「結果」の関係)
考察場面	②「主張(結論)→根拠(結果)」の論証構造の妥当性
	③「実験方法」と「結果」の関係
振り返り場面	×

表3 問題解決の各場面における妥当性を検討する視点

これらの視点を基に、互いの考えを比較し、その妥当性を検討することにより、自身に 足りない視点や、他者の考えの優れた点が明確になり、結果として、対話場面を授業に取 り入れる意義にせまるような学習過程を生み出すことができるのではないかと考えた。

深い学びについて

それぞれの学習過程の中で、どのような意見をもらい、自身の考えがどのように変容したかという学習の軌跡をノート等に残すことで、他者との関わりの中で自己が変容し、学びが深まる様子を児童自身が自覚化できると考えた。

I 単元目標

植物を育て、植物が発芽し成長する過程をそれに関係する条件に目を向けながら調べ、 見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、 植物の発芽、成長とその条件についての見方や考え方を養う。

Ⅱ 単元計画

<第1時> 発芽に必要な条件(予想の整理)

<第2時> 種子の発芽と水の関係(実験実施)

<第3時> 種子の発芽と水の関係(結果の共有&考察)

<第4・5時> 種子の発芽とその他の条件との関係(実験方法検討)(本時)

<第6時> 種子の発芽とその他の条件との関係(実験実施)

<第7時> 種子の発芽とその他の条件との関係(結果の共有&考察)

<第8~10時> 発芽と養分

<第11~14時> 植物の成長に必要なもの

Ⅲ 本時の内容

1. 第4・5時の目標

種子が発芽するために必要なもの(水以外)を予想して、それを確かめるための方法を計画することができる。

2. 第4・5時の流れ

学習活動	教師の支援
※ 種子の発芽に必要な条件として,「水」以	
外に「適した温度」と「空気」の2種類を想定	
した。	
<方法検討グループで着席> 1. 前時の復習を行う。 ・種子が発芽するためには水が必要だったこと と、実験方法を考える際には「条件制御」が	・水の必要性を調べる実験方法 (前時に教師から提示)を想起 させることにより、本時で実験
大切だったことを確認する。	方法を検討する際に「条件制御」を意識できるようにする。
2. 本時の問題を確認する。	
種子が発芽するためには適した温度・3	芒気が必要なのだろうか。

3. 個人で実験方法を検討する。

4. 方法検討グループで個人が考えた実験方法 の妥当性を吟味し、1種類の実験方法を決 定する。

方法検討グループ (温度1班)

(11111/2 1 2/11)		
メンバー	予想	
児童A	温度	
児童B	温度	
児童C	温度	
児童D	温度	

方法検討グループ (温度2班)

** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **		
メンバー	予想	
児童E	温度	
児童F	温度	
児童G	温度	
児童H	温度	

方法検討グループ (空気1班)

メンバー	予想
児童I	空気
児童J	空気
児童K	空気
児童L	空気

方法検討グループ (空気2班)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
メンバー	予想	
児童M	空気	
児童N	空気	
児童O	空気	
児童P	空気	

- ・自分事の問題解決活動にするために、同じ予想をもったメンバーで方法検討グループを構成する。
- ・意見交流の場で、単なる考えの 発表で終わらないようにするために、「仮説との関連」「実証性」「条件制御」の3つの視点 を示し、それぞれの考えの妥当 性を検討させる。

<妥当性を検討する視点>

- ①仮説との関連(仮説を実証するための方法になっているか)
- ②実証性(具体的な実験方法は実証可 能か)
- ③条件制御(条件は制御されているか)

対話的な学びの手立て③

自身や他者の考えの妥当性を検討 する視点を明示する。

T:「視点」を基にそれぞれの考えに納得できる点や、修正点を話し合いましょう。 <空気1班の例>

例) 児童 I (空気:真空状態をつくる。)

児童 J (空気:水の中に種子を入れて空気が触れない状態をつくる。)

児童K:IくんとJさんは、どちらも空気を調べる実験だけど方法が違うね。

児童L:真空状態をつくることが難しいので、 I くんの考えは「実証性」がないと思うな。

児童 I: 「空気無し」の状態をつくりたかったんだけど、やっぱり難しいよね。 児童 I: 服を入れる圧縮袋を使うことで、真空に近い状態はつくれないかな。

児童L:おもしろいね。

児童K:でも、本当に真空かどうか確かめることができないから、Jさんの水の中に種子を

入れる方法が確実じゃないかな。

児童 I:確かに I さんの方法なら、水に種子を全てつけるかどうかで、空気有り無しの「条件制御」ができるね。 I さんの方法をグループの方法にしよう。

- 5. 方法検討グループで1種類の考えを決定する際に、自身の考えに追加修正がある場合は赤で加筆修正を行う。
- 6. 実験実施グループで、それぞれが方法検討 グループ(方法G)で決定した実験方法を 報告する。

実験実施グループ (1班)

方法G

温度1

温度2

空気 1

空気2

メンバー

児童A

児童E

児童I

児童M

` ' '		
メンバー	方法G	
児童B	温度 1	
児童F	温度 2	
児童J	空気 1	
児童N	空気 2	

実験実施グループ

(2班)

方法検討グループ (3班)

· ·	•
メンバー	方法G
児童C	温度1
児童G	温度2
児童K	空気1
児童O	空気2
児童K	空気1

方法検討グループ (4班)

メンバー	方法G
児童D	温度1
児童H	温度2
児童L	空気1
児童P	空気 2

深い学びの手立て

方法グループでそれぞれの考えた 実験方法を交流する際に、友達から もらった意見は赤で加筆修正させる。

対話的な学びの手立て(1)

「方法検討グループ」とは別に 「実験実施グループ」を設定する。

- ・方法検討グループとは別に実験 実施グループを設定することに より、児童一人ひとりに説明責 任をもたせる。
- ・論理的に説明を行うために, 実験方法を説明する際に話型を提示する。

対話的な学びの手立て②

論理的に説明を行うための話型を 提示する。

<説明の手続き>

仮説 + 条件制御 + 方法 「わたしの予想は~です。なので、 変える条件と同じにする条件は~に しました。そこで、方法は~のよう に考えました。」

T: 話型を用いて, グループで考えた実験方法を説明しましょう。その時には, 自分達が考えた予想と条件制御についても説明するようにしましょう。

児童K:僕たちの予想は、「種子が発芽するためには空気が必要」です。条件制御は、変える条件は「空気の有無」で、変えない条件は「空気以外の条件」です。実験には、水を使います。水を入れた容器に種子を入れ「空気無し」の状態をつくります。「空気有り」の状態は、水をひたした脱脂綿の上に種子を置くことでつくります。

3. 第6時の目標

種子が発芽するために必要なもの(水以外)を確かめるための実験を安全に行うことができる。

4. 第6時の流れ

学習活動	教師の支援
<実験実施グループで着席>	
1. 前時の復習を行う。	
・それぞれの実験実施グループでどのような実	
験を実施したのかを確認する。	
2. 本時の問題を確認する。	
種子が発芽するためには適した温度・3	空気が必要なのだろうか。

3. 実験実施グループごとに実験を実施する。

実験実施グループ(1班)

メンバー	方法G	実験方法
児童A	温度 1	冷蔵庫と常温
児童E	温度 2	冷蔵庫と常温
児童I	空気 1	水に種子をつける方法
児童M	空気 2	エアレーションを使う 方法

・自分事の問題解決にするために, 実験実施グループのメンバー全 員の実験を実施する(1班だと, 3種類の実験を実施)。

T:実験実施グループ全員の実験を行いましょう。同じ方法だった場合は、まとめて行ってよいです。

児童A:僕とEさんの実験方法は同じだったから、一緒に準備をしようよ。

児童E:常温と冷蔵庫の2か所に、水にぬらした脱脂綿と種子を準備したらいいね。

児童 I:僕は「空気有り」は水にぬらした脱脂綿の上に種子を置いて、「空気無し」は水の

中に種子が全てつかるように入れるね。

児童M: 私の方法は、「空気無し」は I くんと同じだけど、「空気有り」はエアレーション

で空気をあてることでつくるね。

児童A:全部で3種類の実験を準備すればいいね。

5. 第7時の目標

種子が発芽するために必要なもの(水以外)を確かめるための実験から得られた結果を 基に、科学的に妥当な考察を行うことができる。

6. 第7時の流れ

学習活動	教師の支援
<実験実施グループで着席>	
1. 前時の復習を行う。	
・それぞれの実験実施グループでどのような実	
験を実施したのかを確認する。	
2. 本時の問題を確認する。	

種子が発芽するためには適した温度・空気が必要なのだろうか。

3. 実験実施グループごとに結果を共有する。

実験実施グループ(1班)

メンバー	方法G	実験方法
児童A	温度 1	冷蔵庫と常温
児童E	温度 2	冷蔵庫と常温
児童I	空気 1	水に種子をつける方法
児童M	空気 2	エアレーションを使う 方法

実験実施グループ結果(1班)

実験方法	結果 ○:発芽した ×:発芽しなかった
冷蔵庫と 常温	常温 : ○○×○○ 冷蔵庫: ×××××
水に種子を つける 方法	空気有り: 〇〇〇×〇 空気無し: ×××××
エアレー ションを 使う方法	空気有り: ×××○○ 空気無し: ×××××

T:実験実施グループで行った実験のそれぞれの結果を、グループ内で共有しましょう。

児童A:僕とEさんの実験は、常温ではほとんど発芽して、冷蔵庫に入れたものは全て発芽 しなかったね。

児童 I: 水に種子をつける方法では、空気無しはすべて発芽しなくて、空気有りはほとんど

児童M: 私の方法も同じで、空気無しはすべて発芽しなかったけれど、空気有りは5つ中2

つしか発芽しなかったわ。

- 4. それぞれの実験結果を基に個人で考察を行う。
- 5. 実験実施グループで個人が考えた考察の妥当性を吟味し、グループの結論としてまとめる。
 - T:「視点」を基にそれぞれの考えに納得できる点や、修正点を話し合いましょう。説明する時には、実験方法と結果も合わせて説明するようにしましょう。
 - 児童A:ぼくは、冷蔵庫と常温でそれぞれ、種子の発芽実験を行いました。結果は、常温ではほとんど発芽して、冷蔵庫に入れたものは全て発芽しませんでした。なので、種子が発芽するためには適した温度が必要だと考えました。

児童E:常温で1つ発芽しなかった種子があったけど、これは個体差と考えたらいいね。

児童M:私は「空気無し」として、種子を水につけた状態をつくって、「空気有り」として、水の中の種子にエアレーションで空気をあてました。結果は、空気無しは全て発芽せず、空気有りは5つ中2つしか発芽しませんでした。なので、種子には空気が必要といってよいのか迷っています。

児童 I: 僕の空気実験では、空気無しはすべて 発芽しなくて、空気有りはほとんど発 芽したよ。だから、種子が発芽するた めには空気が必要だと思う。 Mさんの 実験では、エアレーションで送る空気 の量が十分ではなかったと考えたらよ いと思う。

- ・意見交流の場で、単なる考えの 発表で終わらないようにするために、「実験結果の解釈」「論 証構造の妥当性」「方法と結果 の関係」の3つの視点を示し、 それぞれの考えの妥当性を検討 させる。
- ・論理的に説明を行うために, 実 験方法を説明する際に話型を提 示する。

<妥当性を検討する視点>

- ①実験結果の解釈(「結果の見通し」と「結果」の関係)
- ②「主張 (結論) →根拠 (結果) 」 の論証構造の妥当性
- ③「実験方法」と「結果」の関係

対話的な学びの手立て③

自身や他者の考えの妥当性を検討する視点を明示する。

<説明の手続き>

方法 + 結果 + 結論 「わたしは~のように実験を行いま した。その結果は~でした。よって、 結論は~と考えました。」

対話的な学びの手立て②

論理的に説明を行うための話型を 提示する。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方5

小学校第5学年

単元名:流れる水の働き

- 「主体的で深い学び」につなげるために、防災教育を意識し、

理科と総合的な学習の時間とを関連させて -

広島市立狩小川小学校 野上 真二

本指導案のポイント

主体的な学び		深い学び
	「主体的な学び」とは, 本単	「深い学び」とは、学習を通
	元で扱う学習対象(流れる水の	して、普段何気なく見ている学
	働きや災害等)を、自分に関係	習対象の見え方が変わること。
	あるものとして捉えること。	また、学習前後で、自らの学
★箱での	また,学習対象に関わる中で,	習対象への見え方の変容に気付
本稿での 捉え方	児童自らが問題を見いだし、見	くこと。
1年入力	いだした問題を解決する方法を	
	考え・検討し, 実際に観察・実	
	験を行って検証し、自分事とし	
	て、自分なりの問題に対する結	
	果を得ること。	
	①何を確かめるための実験なの	①振り返りを行う。
	かを確認する。	・学習前の学習対象の見え方
授業中における	②実験の手順・方法を確認する。	(自分の考え)と学習後の
手立て例	③自分の考え (予想, 観察の視	学習対象の見え方(自分の
	点) をもたせて, 観察・実験	考え)とを比べる。
	を行う。	

I 単元目標

地面を流れる水や川の様子を観察し、見いだした問題を計画的に追究するとともに、流れる水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、流れる水の働きと土地の変化との関係についての見方や考え方を養う。また、川による災害とその対策に目を向けながら調べ、流れる水の働きと土地の変化との関係についての見方や考え方を養う。

Ⅱ 単元計画

- **<第1~5時>**地面を流れる水(本時3・4/5)
- <第6・7時>土地を流れる川の様子
- **<第8~10時>**川の水量が増えるとき
- <第11時> 川と水害
- ※ 総合的な学習の時間『わたしたちがつくる町 狩小川「かこがわ水辺の楽校」~守ろ う私たちの三篠川~』と関連付けて学習を進めた。
 - 第1時に入るまでに、
 - ・三篠川の探検・周辺調査 ・探検を基に課題設定 ・稚鮎の放流
 - ・課題を意識しながら三篠川を調べる ・三篠川新聞を作る、発表会
 - ・振り返り学習(自然環境を守るために出来ること)・発信する

を行い, 第11時終了後に, 家庭学習(水害が起きた時は, どのように行動するか, 家族で考える。)を行った。

学習内容 → 自分や身近な人・地域と結び付ける

→ 学習内容の深い理解(深い学び) → 防災意識を高める

Ⅲ 本時の内容

1. 本時の目標

流れる水の働きについての予想を確かめるために、土の斜面に水を流し、計画的に実験 をして調べる。

2. 本時の流れ

学習活動

教師の支援

1. 前時までの復習をする。

T:前回は、どんな学習問題をみんなで考えていたのかな。

S1:「流れる水には、どのような働きがあるのだろう か。」だったと思います。

T:そうですね。流れる水が地面を変化させる働きを調べ ます。どのような手順や方法で調べたらいいですか。

S2:砂場に土の斜面を作って水を流して調べたらよいの では。

S3:土に溝を掘って、川と同じようにカーブと直線があ ったほうがいいよ。

S4:きつい坂と緩い坂を作ったらいいよ。川にはきつい ところと緩いところがあるから。そして、ホースで 水を流せばいいよ。

主体的な学び①の手立て

何を確かめるための実験なのかを確認す る。

主体的な学び②の手立て

実験の手順・方法を確認する。

2. 本時の目標を知り、実験の手順・方

法を確認する。 | 自分の予想を基に、土の斜面に水を流して、流れる水の働きを調べよう。

T:水を流した時、カーブの内側と外側では、何か違いは あるかな。予想してみて。

S1:「総合的な学習の時間」で川を見た時に、外側の流 れは速かったような気がするから、流れが速いので は。内側は、ゆっくり。

T:どうやったら、流れる速さが分かりそう。 S2:小さく切った紙を流せばいいんじゃない。

T:どうして?

S3:紙は軽いから流れやすいと思ったよ。

T:なるほど。速さ以外に何か違いはあるかな。

S 4:川を見たら、外側のほうが削られているので、カーブの外側のほうが、多くの土を削ると思うよ。

S5:普段と大雨の時では、川の様子が違うから、大雨の 時もやりたい。

T: <u>どうやったら</u>, 普段と大雨の時との違いが確かめられ そう?

S6:水の量を増やせばいいよ。

T: どうやって?

S7:ホースの水の量を増やすかじょうろに汲んだ水をホースの水と一緒に流せばいいのでは。

T: なるほど。では、実験をするときは、みんなはどこを見ますか。

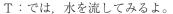
S8:カーブの内側と外側です。

T: それでは、内側と外側がどれくらい削られたかを比べるために、元の溝の位置に目印を立てましょう。 みんな一人ひとりが自分の予想と比べながら、観察・実験を行いましょう。

主体的な学び③の手立て

自分の考え(予想, 観察の視点)をもたせて, 観察・実験を行う。

3. 観察・実験を行う。



S 1: 少しの水だと、土にしみこんでいったよ。全然、下まで流れなかったよ。

S2:カーブの外側のほうがやっぱり速いね。でも、<u>たく</u> さん水を流すと溝からあふれて道の通り流れないね。

 $S3: \frac{D-\overline{J}}{D-\overline{J}}$ の外側は、たくさん削れて穴が開いたよ(え ζ なれた)。

S 4: <u>内側には</u>, 水の流れが弱くなった後に<u>砂が溜まって</u> いたよ。

S5:<u>斜面の下のほうに、砂がたくさん溜まっていた</u>よ。

S6:カーブのところの土が崩れたよ。崖崩れみたい。

S7:上のほうに置いていた石が流されているよ。

S8: やはり水の力はすごい。大雨の時は、近づかないようにしよう。



4. 本時のまとめ・振り返り

- T: カーブの内側と外側では、何か違いはありましたか。 学習前の予想と観察・実験の結果を比べながら、振り 返りをしてみましょう。
- S1: 予想通り、水が流れる速さは、内側のほうがゆっくりで、外側が速かった。そして、カーブの外側のほうが内側より、土が多く削られていた。
- S2:外側は削られたというよりも、えぐられた感じだった。水の量が増えたら、大変なことになる。少しの水だと、地面にしみこんで大したことないけど、大雨だと地面をえぐるぐらいのパワーをもつようになるよ。
- S3:削られた土は、斜面の下のほうに溜まったけど、水の量が多くなると、溝から溢れて、溝の周りに積もっていった。崖崩れみたいなのも起きた。
- T: みんなよく見ていたね。次の時間は、実際の川はどうなっているかを学習しましょう。
- S4:学校の裏の三篠川を見に行こうよ。

深い学び①の手立て

振り返りを行う。

・学習前の学習対象の見え方(自分の考え)と学習後の学習対象の見え方(自分の考え)とを比べる。

【第11時を終えての子供の感想】

- ・大量の水が流れてくるとどうしようもない。
- ・いつもは、静かな川だけど、大雨の時は、流れが速くて水の量が増えるので怖い。
- ・大きな石や木が流されるくらい力がある。
- ・自然の力はすごい。
- 人間が勝てるわけがない。
- ・水が増えてきたら、より高いところへ避難しないと危険。
- ・大雨の時は怖いけど、いつもは、静かで綺麗。色々な生き物がいるし。
- ・カヌーができるから、なくなると悲しい。
- ※「総合的な学習の時間」に行った、三篠川調査の振り返り、三篠川の自然、漁協の協力 で行った稚鮎放流、夏休みに行っていたカヌー体験の写真提示を行い、自然の恐ろしさ だけでなく、素晴らしさにも目がいくようにした。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方6

小学校第6学年

単元名: てこのはたらき

- 主体的な学びを育むための「単元問題」の導入 -

広島市立本川小学校 古石 卓也

本指導案のポイント

	主体的な学び
	主体的な学習過程とは、児童が自ら問題を見いだし、見いだした
	問題に対してそれを説明できる見通しを発想し、その見通しを検討
本稿での	できる観察・実験を計画し、実行し、結果を得て、得た結果を考察
投え方	し、まとめるというものである。
投え力	その学習過程の中で、特に「児童が自ら問題を見いだす」場面に
	焦点をあて、主体的な学びを生み出す授業を構想することとした。
	具体的な手立てとして以下の3点を挙げる。
	①単元問題を設定することで、児童が単元を通して主体的に学ぶこ
	とができるようにする。
	②単元導入で複数種類のくぎぬきを <u>比較する活動</u> を設定することで,
授業中における	<u>手応えの違い</u> に気付かせ、児童自ら単元問題を見いだすことがで
手立て例	きるようにする。
	③毎授業ごとに、本時で分かったことと、 <u>単元問題との関連</u> を考察
	させることで、単元レベルで自身の成長をメタ認知できるように
	する。

単元を通した活動を設定することで、単元に対する児童の関心・意欲を高めることをねらった実践は、他教科でもよく見受けられる。

理科において、このような活動を取り入れる際には、単に教師が単元を通した活動を設定するだけではなく、児童が「自ら見いだした、単元を通した問題(以後単元問題とする)」を設定することが有効だと考えられる。上述したように、理科において「主体的な学び」を育むためには、自ら問題を見いだし、自ら問題解決を行うことが必要である。「単元を通した活動」を設定する際にも、それは同様であり、単元導入で児童が事象を比較する中で気付いたこと(相違点等)から、「単元問題」を自ら設定することができれば、単元問題の解決に向けて、それ以降の学習にも主体的に取り組むことができると考える。

しかし、単元を通して主体的な学びを育むためには、単元問題の設定だけでは不十分であると考える。単元導入で、主体的に学びに取り組むことができたとしても、単元が進むにつれて学習意欲が減衰していく可能性がある。単元の各授業を通して、単元問題の何が解決できたのか、また、これから何を解決していかなければならないかを考えることにより、自身の成長を単元レベルでメタ認知することができると考える。よって、「単元問題との関連」を各授業の振り返りを行う際の視点とし、児童自身が単元問題の解決のために、単元を通して主体的に学習に取り組むことができるようにした。

I 単元目標

力を加える位置や大きさなどを変えて、てこの仕組みやはたらきを推論しながら調べ、 見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、てこを使って物を持ち上げ、棒が水平 になるときの規則性やてこのはたらきについての見方や考え方を養う。

Ⅱ 単元計画

○単元導入の実験

児童が「てこ」という言葉から連想するイメージは、「重いものを持ち上げる道具」といった漠然としたイメージであり、具体的な道具や規則性まで想起できない児童が多い。しかし、てこの規則性が利用された道具は、身の回りに多くあり(せんぬき、くぎぬき、ドアノブ等)、児童が経験的に使用したことがある物も多くあるといえる。よって、てこの規則性が利用された道具を基に単元問題を設定することで、日常経験と学習内容とを関連付けることにつながり、てこの規則性の有用性を実感しながら、主体的に学習に取り組むことができると考えた。

よって、単元導入では「くぎぬき」に着目し、様々な形状のくぎぬきを比較することで、 手応えの違いを体感させ、「くぎぬきによって手応えが異なるのはなぜだろうか。」という単元問題を導き出させることとした。また、てこの規則性が利用されたその他の道具にも触れさせることにより、形状の共通点(持ち手が長いものが多い等)から、推測できるようにした。

○単元問題と各授業との関連

時	学習活動 学習内容	
1	・てこの規則性が利 用されている身の回 りの道具を体感する。 (本時)	・大きなくぎぬきのほうが、小さなくぎぬきよりも小さな力で釘が抜ける。・てこのはたらきが利用された道具は、持ち手が長いものが多い。
2	・大型でこを用いて, 最も小さな力で,棒 が水平になるように 砂ぶくろを持ち上げ る方法を考える。	・「支点から力点までの 距離」が長く、「支点から作用点までの距離」が 短いほうが軽く持ち上げ ることができる。

単元問題との関連

「くぎぬきによって手応えが 異なるのはなぜだろうか?」

<形状からの推測>

・持ち手の部分の長さが、手 応えと関係しているのではな いだろうか。

<支点から力点・作用点まで の距離から推測>

・支点から力点までの距離が 長く、支点から作用点までの 距離が短いため、小さな力で くぎが抜ける。つまり、持ち 手の部分が長いということは、 支点から力点までの距離が長 いということになる。

関係的な見方

3 . 4	・大型てこの力点や 作用点,支点の位置 を変えて,砂袋を持 ち上げるのに必要な 力の大きさをおもり の重さで調べる。	
5.6	・実験用てこを用い て、てこがつり合う ときのきまりを見つ ける。	・支点からの距離×おも りの重さ(右)=支点か らの距離×おもりの重さ (左)
7.8	・身の周りの道具が, てこのはたらきをど のように使っている かを考える。	・「支点から力点・作用 点までの距離」の長さを 変えることで、手応えを 小さく(大きく)変えた りしている。

<てこのつり合いの公式から 推測>

・支点から力点までの距離は、 支点から作用点までの距離の5 倍だから、くぎを抜く力も5分 の1になっているのではないか。 量的な見方

<学習内容を関連付けて推測>

- ・支点から力点までの距離が 長く、支点から作用点までの 距離が短いため、小さな力で くぎぬきが抜けるのではない か。
- ・支点から力点・作用点までの 長さの違いで、くぎを抜くのに 必要な力の大きさが変わる。

Ⅲ 本時の内容

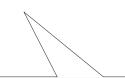
1. 本時の目標

てこの規則性を利用した道具に興味・関心をもち、様々な形状のくぎぬきや、その他の 道具の共通点や差異点を考えることで単元問題を導き出すことができる。

2. 本時の流れ

学習活動	教師の支援	
1. くぎを手で抜く時と、くぎぬきを使っ	・手でくぎを抜く場合と、くぎぬきを	
て抜く時の手応えを比べる。	使ってくぎを抜く場合を比較させる	
	ことにより、小さな力でくぎを抜く	
	ことができると気づかせる。	
T: どちらが簡単に抜けましたか。 S1: くぎぬきを使ったほうが簡単に抜けました T: どうやって使ったら、小さな力でくぎが抜け S2: できるだけくぎから遠くを持つことで、よ	ましたか。	

2. 様々な種類のくぎぬきを体験する。



・様々なくぎぬきを体験することを通 して、持ち手の長さによってくぎを 抜くときの手応えが異なると気づく ことができるようにする。

T:様々な種類のくぎぬきを体験して何か気付いたことはありませんか。

S1:大きなくぎぬきのほうが簡単にくぎを抜くことができました。

S2:くぎぬきによって、手応えが違いました。

S3:持ち手の長さによってくぎを抜くのに必要な力が変わってくるのではないかな。

3. 単元問題を導出する。

単元問題「くぎぬきによって手応えが異なるのはなぜだろうか。」

- 4. てこのはたらきが利用された身の回りの道具を体験する。
 - ・せんぬき ・かにわりき
 - ・ドアノブ 等

・てこのはたらきが利用された道具を 体験することにより、「てこのはた らき」に関する興味・関心を高める ことができるようにする。

T: 〈ぎぬきには「てこのはたらき」とよばれるものが使われています。身の回りの道具には、他にも様々な「てこのはたらき」が利用された道具があります。

S1:どの道具も手で使うものだな。

S2:小さな力を大きな力に変える道具が多くあるぞ。 S3:くぎぬきと同じように長い形をしたものが多いな。

 くぎぬきによって手応えが異なる理由 を考える。 ・様々なくぎぬきや、てこのはたらきが利用された身の回りの道具を体験したことを根拠に自分の考えを記述させる。

S1:持ち手が長いことで、簡単にくぎを抜くことができる。

S2:持つ部分が長く、くぎをひっかける部分が短いのでくぎを簡単に抜くことができる。 S3:持ち手の長さの違いによって、くぎを抜くときの手応えが変わるのではないだろうか。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方7

中学校第1学年

単元名:身の回りの物質

- 対話的で深い学びを実現するための手立てと計算式の意味を考える活動 -

広島市立安佐南中学校 桂木 浩文

本指導案のポイント

本祖寺来 777	対話的な学び	深い学び
	対話的な学習過程が成り立つためには,以下	深い学びは,学習指導
	のようなことが要件として考えられる。	の前後で自己の変容を
	①まず,各グループにおいては,見いだした	実感することにより,
	問題について、まず、発想した見通し、解	成り立つと考えられる。
	決した結果、考察したことについて報告す	また、目標と評価が表
	ること。	裏一体の関係にあるの
	②目標に関する見通しを実行し、自己にない	で、例えば、自己の設
	考え方や結果を他者から聞いて、獲得する	定した目標の達成とと
本稿での	ということ。	もに、新たな問題を見
捉え方	③各グループの報告の聞き合いは、結果を目	いだすことで具現化で
	標や見通し、解決との関係で整理しながら、	きる。
	他のグループのそれらと自己のグループの	
	ものとを比較し、自己のものを修正するこ	
	と。	
	したがって、単なる話し合いではなく、見	
	通しや実行方法などと、実行結果との関係	
	で両者の一致や不一致を話し合わせるとい	
	うような教師の手立てが必要となる。	
授業中に おける 手立て例	ア. ①②のために、自己の考えを他者に報告	ア. 学習前の自己の学
	する場面,同時に,他者の考えを獲得す	習状況を実感でき
	る場面を設定する。	る場面・活動を設
	イ. ①②のために、自己の考えを他者に報告	定すること。
	する際に、報告のための視点をもたせる。	イ. 他者が介在するこ
	同時に聞く場合では、聞くための視点を	とにより学習者が
	もたせる。	変容したことを,
	ウ.アイによって獲得した他者の考えと、自	学習者自身が実感
	らの考えとを比較するための場面を設定	する場面を設定す
	する。	ること。
	エ. ウで自らの考えを修正するために、アで	ウ. 学習後の自己の学
	他者の考えを聞く際には、「いいな」、	習状況を実感でき
	あるいは「納得」と捉えた考えを赤ペン	る場面・活動を設
	で、自分のワークシートに記述させる。	定すること。
	オ、アイウを受けて、自らの考えを修正する	
	場面を設定する。その際、他者の考えと	
	修正前の自らの考えとの区別をつけるた	
	めに、修正後は、青いペンで記述させる。	

I 今回の提案について

今回の提案では、主体的・対話的で深い学びの学習指導において、対話的で深い学びに 焦点を当てて学習指導のあり方を提案していきたい。

1. 対話的ということの分析

対話的な学習過程が成り立つためには、以下のようなことが要件として考えられる。

- ①まず,各グループにおいては、見いだした問題について、まず、<u>発想した見通し、</u>解決した結果、考察したことについて報告すること。
- ②目標に関する見通しを実行し、自己にない考え方や結果を他者から聞いて、獲得するということ。
- ③各グループの報告の聞き合いは、結果を、目標や見通し、解決との関係で整理し<u>ながら</u>、他のグループのそれらと自己のグループのものとを比較し、自己のものを修正すること。

したがって、単なる話し合いではなく、<u>見通しや実行方法などと、実行結果との</u>関係で両者の一致や不一致を話し合わせるというような教師の手立てが必要となる。

2. 深い学びということ

深い学びは、学習指導の前後で自己の変容を実感することにより、成り立つと考<u>えられる</u>。また、目標と評価が表裏一体の関係にあるので、例えば、自己の設定した目標の達成とともに、新たな問題を見いだすことで具現化できる。

【研究計画より】

1. 対話的ということ

研究計画を見ると、以下のように理解できる。

- ① 発想した見通し、解決した結果、考察したことについて報告すること。
- ② 自己にない考え方や結果を他者から聞いて獲得すること。
- ③ 結果を、目標や見通し、解決との関係で整理しながら、比較し自己のものを修正する こと。

最終的には、③にあるように<u>自己のもの(考え)を修正すること</u>であり、その修正過程 にクラスの仲間が介在していることが実感できると良い、と考えた。

そのための教師の手立てとして、以下の5つが考えられる。

- ア. ①②のために、自己の考えを他者に報告する場面、同時に、他者の考えを獲得する場面を設定する。
- イ. ①②のために, 自己の考えを他者に報告する際に, 報告のための視点をもたせると同時に聞く場合では, 聞くための視点をもたせる。
- ウ. アイによって獲得した他者の考えと、自らの考えとを比較するための場面を設定する。
- エ. ウで自らの考えを修正するために、アで他者の考えを聞く際には、「いいな」あるいは「納得」と捉えた考えを赤ペンで、自分のワークシートに記述させる。
- オ. アイウを受けて、自らの考えを修正する場面を設定する。その際、他者の考えと修正 前の自らの考えとの区別をつけるために、修正後は、青いペンで記述させる。

2. 深い学びということ

上述した研究計画を見ると、以下のように理解できる。

深い学びは、学習指導の前後で自己の変容を実感することにより、成り立つ。

学習者が自己の変容を自分自身で実感することができるようにするためには、次のような手立てが考えられる。

- ア、学習前の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。
- イ. 他者が介在することにより学習者が変容したことを、学習者自身が実感する場面を設 定すること。
- ウ、学習後の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。

さらに今回の提案では、「身の回りの物質」 - 水溶液の濃さの表し方 - を通して深い学びについて提案したいと考えている。

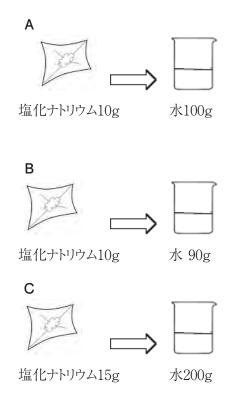
水溶液の濃さの表し方の学習は、公式を教え濃度の計算問題に終始しがちなイメージが強いようであるが、今回の提案では、「計算問題が解決できるようになる」という目標はもちろんであるが、それだけに終始せずに、「計算式の意味について考える」という場面も盛り込んでみたいと考えた。

A, **B**, **C** 3 つの食塩水を、濃い水溶液の順に並べる問題(<u>教科書に掲載されている問題</u>)を子供たちに解決させると、**A** 2 **B** は塩化ナトリウムの質量が等しいため、水の質量が小さい**B**のほうが濃い水溶液であることを判断する。さらに、**C** は水の質量を半分の

100gにしてから塩化ナトリウムの質量でAとCを 比較することで、Aのほうが濃い水溶液であること を判断する。

なかには、濃度の計算式を既に学んでいる生徒がおり、濃度の計算により比較・判断を試みる生徒が存在する。しかし、それらの生徒に式の意味を問うと、答えられる生徒はほぼ皆無である。これは授業の中で「計算問題ができるようになる」という目標は設定するものの、「計算式の意味について考える」という目標を設定することがほとんど無いためではないかと考えた。

このことを考え始めたきっかけは,数年前に初任 者指導でかかわったある中学校の生徒の発言である。 その生徒は質量パーセント濃度を学ぶ授業で授業者 である初任の理科教師に,以下のような質問をした。



「先生。質量パーセント濃度を計算するのになぜ100をかけるの?」

この生徒の質問を他の学校の生徒にしてみると、「百分率だから」「計算の答えが小数になるから、整数にするために100をかける」、と答えが返ってくる。

この教材の意味は、「物質の区別」である。「質量パーセント濃度を計算するのに100 をかける」意味は、溶質や溶媒の質量が異なる水溶液の濃さの違いを、水溶液の質量を 100gに統一することにより、溶媒に溶けている溶質の質量を比較することで、判断する ためである。そして判断の結果、水溶液の濃度により、水溶液という「物質を区別」する ことを学ぶ教材であると考えられる。

そこで、「計算問題が解決できる」だけではなく、「**計算の意味について考える**」きっかけとなる場面を盛り込んでみたいと考えた。これを**深い学び**、と捉えても良いのではないかと考えたからである。

以上の考えをもとにした授業展開を、次に示す。

Ⅱ 単元目標

身の回りの物質についての観察,実験などを通して,次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 身の回りの物質の性質や変化に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

イ 身の回りの物質について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、物質の性質や状態変化における規則性を見いだして表現すること。

Ⅱ 単元計画

- **<第1時>**物質が水に溶ける際の水溶液の均一性を、粒子のモデルで理解させる。
- **<第2時>**水溶液の濃度を表す方法について習熟させる。(本時)
- **<第3時>**一定量の水に溶ける溶質の量は物質ごとに限度があり、温度により変化することを理解させる。
- **<第4時>**水溶液から溶質を取り出す実験を行い、温度を下げることによって析出する物質があり、それが温度による溶解度の違いに関係していることを理解させる。
- **<第5時>**純物質と混合物の違いについて理解させる。

Ⅳ 本時の内容

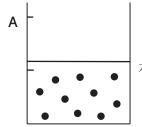
1. 本時の目標

質量が異なる水溶液の濃さを判断し、水溶液を濃い順に並べ替えることができる。

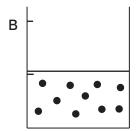
2. 本時の流れ

学習活動 教師の支援 1. 前回の授業を振り返る。 1. 生徒の発言状況を把握し、前回の授 業内容を生徒が想起できるように手 ①硫酸銅水溶液の色の濃さの違いから水 立てをする。 溶液の濃度の違いを判断する。 ②水溶液の濃さの違いを粒子モデルを用 いて表現する。 T:今日はこんな水溶液を持ってきたんだ。 S2:まあ、きれい。硫酸銅の水溶液ですね。 T:そう。前回の授業で「物質の溶け方(水溶液)」につ いて学んだときに観察したね。どちらが濃い水溶液か S1:見たら分かります。左側です。 T:そうだね。前回の授業の中では硫酸銅が水に溶けてい くとき、「水溶液の色の濃さのちがい」を、小さな粒 (粒子)で表現したね。 S2:はい。そうでした。 S 1: そうだっけ…? S2:硫酸銅の小さな粒(粒子)がビーカーの底に集まっ ていたのが、少しずつ水(溶媒)のなかで広がって 行く様子を描きました。 S1:あ~,あれか。硫酸銅水溶液の青い色が濃い部分は, 硫酸銅の小さな粒(粒子)がたくさん集まっていて. 小さな粒(粒子)同士の間隔が狭い。青い色がうす い部分は、硫酸銅の小さな粒(粒子)が少なくて. 小さな粒(粒子)同士の間隔が広い。 S2:そうそう。その通り。覚えているじゃない。 振り返り (a) 濃い水溶液 (b) うすい水溶液 小さな粒(粒子)の数 : 多い 小さな粒(粒子)の数 小さな粒(粒子)同士の間隔:狭い 小さな粒(粒子)同士の間隔:広い

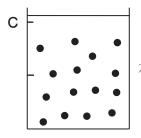
2. 溶質を小さな粒(粒子)で表現した A, B, C3つの水溶液の濃さを判 断する。



水溶液の質量:110g



水溶液の質量:100g



水溶液の質量:215g

- 2. 3つの水溶液は、以下の数量が異なる水溶液である。
 - ①水溶液の濃度
 - ②水溶液の質量

ここで提示する3つの水溶液A,B,Cのモデル図は、後に生徒に提示する「塩化ナトリウム水溶液A,B,C」を基にしたモデル図である。

- A 水100g + 塩化ナトリウム10g
- B 水190g + 塩化ナトリウム10g
- C 水200g + 塩化ナトリウム15g

T: そうだね。

じゃあ、これはどうだろう。

異なる濃さの水溶液3つを、粒子のモデルで表現したモデル図なんだ。溶質に当たる物質が何かは、ひとまず問題にしないで、A、B、Cを濃い順に並び替えてほしいんだ。

- S 1: そうですね…?
- S 2:ん~。よくみると、A、B、Cの水溶液は、水溶液の量(質量)が異なるうえに、粒子の数も異なりますね…。複雑…。
- T: そうだね。 2つの数量が変化する場面はこれまでも授業の中で扱ってきたよ。どのような工夫をしたか思い出してごらん。

では,本時の目標を示すよ。

3. 本時の目標を知る。

3. 目標を黒板に提示する。

質量が異なる水溶液の濃さを判断し、水溶液を濃い順に並べ替えることができる。

- 4. 提示された問題をまずは個人で考え、 解決する。
- 4. 個人の考えを記述するワークシートを用意・配布する。

T:この3種類の水溶液A, B, Cの中で、どの水溶液が 一番濃いのかな。A, B, Cの水溶液を濃い順に並べ 替えてごらん。まずは、個人で考えてみよう。小さな 粒(粒子)の数に注目して考えてみよう。

S 1: はい…。 S 2: はい…。

予想される生徒の記述(例)

① **AとB**を比べると、小さな粒(粒子)の数が等しいのに**B**のほうが水溶液の質量が小さいので、**B**のほうが濃い水溶液である。

次に、AとCを比べると、Cは水溶液の質量がAの約 2 倍になっているのに小さな粒(粒子)の数がAの 2 倍より小さいので、CのほうがAよりうすい水溶液である。

以上のことから、A~Cを濃度の濃い順に並べ替えると、B、A、Cとなる。

② A 10個 ÷ 110g × 100 = 9.09···g

B 10個 ÷ 100g × 100 = 10 g

C 15個 ÷ 215g × 100 = 6.97⋅⋅⋅g

以上の計算から、A、B、Cを濃度の濃い順に並べ替えると、B、A、Cとなる。

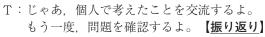
③ A 110g÷10個=11g

B 100g ÷ 10個 = 10 g

C 215g ÷ 15個 = 14.33···g

以上の計算から、 $(1 \, \mathbb{I})$ の小さな粒(粒子)が存在する水溶液の質量が小さいほど水溶液の濃度は濃いので、 \mathbf{A} , \mathbf{B} , \mathbf{C} を濃度の濃い順に並べ替えると、 \mathbf{B} , \mathbf{A} , \mathbf{C} となる。

- 5. 個人の考えを、小グループで交流を │ 5. 個人の考えを記述したワークシート する。 (対話的な学び①)
 - を基にして、交流をさせる。



S1, S2:はい。

T:溶質を小さな粒(粒子)で表現したA, B, C3つの 水溶液の濃さを判断する。

じゃあ、これから交流をしてもらうけれど、自分の考 えを話す立場の人は必ず次の①②③をグループのみん なに伝えること。逆に聞く立場の人は、話す立場の人 がどのように考えて濃度を判断したのか、を聞き取る こと。

> 交流の際、次の視点を必ず盛り込み、 グループのメンバーに自分自身の考えを 伝えることを指導する。

> また、聞く立場の生徒も、これを意識 して聞くことを指導する。

- ①判断した結果(主張)
- ②どのような手順で濃度の違いを判 断したのか(方法)
- ③何を根拠に判断したのか(根拠)

対話的な学び①の手立て

自己の考えを他者に報告する場面. 同時 に,他者の考えを獲得する場面を設定する。 自己の考えを他者に報告する際に、報告 のための視点をもたせる。同時に聞く場合 では、聞くための視点をもたせる。

T: グループの自分以外のメンバーの考えで, 「なるほど」と思った考えは, 赤ペンで自分のワークシートに 記入しておくと良いね。

さらに交流の際、他者の考えのうち納得できた考えを、<u>自分自身の考えと比較するために、赤色のペンで記述する</u>ことを指導する。

対話的な学び①の手立て

自らの考えを修正するために、他者の考えを聞く際には、「いいな」、あるいは「納得」と捉えた考えを赤ペンで自分のワークシートに記述させる。

- T: じゃあ, グループで交流したことを今度はクラスで交流するよ。ホワイトボードを渡すから, 記入してください。1つにまとめる必要は無いから, すべての意見を出してくれて良いよ。その際, 記述の仕方は統一しよう。次のことを必ず記述してください。必要なら図や絵を挿入しても良いです。
 - ①濃度の濃い順番
 - ②どのような手順で濃度の違いを判断したのか
 - ③何を根拠に判断したのか

- 6. グループで交流できた考えを、クラス全体で交流する。(対話的な学び②)
 - 6. 交流の際、次の視点を必ず盛り込む。 また、他のグループの考えを受け取 る立場の生徒も、これを意識して他 のグループの考えを受け取ることを 指導する。
 - ①判断した結果(主張)
 - ②どのような手順で濃度の違いを判断したのか(方法)
 - ③何を根拠に判断したのか (根拠)

対話的な学び②の手立て

自己の考えを他者に報告する場面,同時に,他者の考えを獲得する場面を設定する。 自己の考えを他者に報告する際に,報告 のための視点をもたせる。同時に聞く場合 では、聞くための視点をもたせる。

T:他のグループのメンバーが考えた方法の中で,「なるほど」と思った考えは,赤ペンで自分のワークシートに記入しておくと良いね。

さらに交流の際、他者の考えのうち、納得できた考えを、<u>自分自身の考えと比較するために、赤色のペンで記述する</u>ことを指導する。

対話的な学び②の手立て

自らの考えを修正するために、他者の考えを聞く際には、「いいな」、あるいは「納得」と捉えた考えを赤ペンで自分のワークシートに記述させる。

7. 個人の考えを振り返る。

(対話的な学び③) (深い学び①) 7. 交流の際に、赤ペンで記述をしておいた他者の考えと自分自身の考えと を比較して、自分自身の考えを振り返る。

その際、<u>以下のことを必ず青色のペ</u>ンで記述することを指導する。

- ①自分の考えは変化したのか。
- ②変化したのであれば、だれの考えを聞いて変化したのか。
- ③変化しないのであれば、なぜ変化しないのか(つまり、自分の考えは正しいと確信した理由)。

対話的な学び③の手立て

獲得した他者の考えと, 自らの考えとを 比較するための場面を設定する。

自らの考えを修正する場面を設定する。 その際、他者の考えと修正前の自らの考え との区別をつけるために、修正後は、青い ペンで記述させる。

深い学び①の手立て

学習前の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。

他者が介在することにより学習者が変容 したことを、学習者自身が実感する場面を 設定すること。

学習後の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。

T:今日は、質量が異なる水溶液の濃さを判断して3つの水溶液A、B、Cを濃い順に並べ替えることを、みんなと一緒に学んでいるね。【振り返り】

S1, S2:はい。そうでした。 いろいろな方法があることが分かったね。

S1, S2: そうですね。

T: それぞれ, みんな採用したいのだけれど, どのグループからも提案されているこの考え方に注目してみようと思う。

(3 本時の目標を知る 予想される生徒の記述 ②の考え)

予想される生徒の記述 (例)

A 10個 ÷ 110g × 100 = 9.09···

B 10個 ÷ 100g × 100 = 10

C 15個 ÷ 215g × 100 = 6.97···

8. 式の意味を考える。

8. ×100の前と後とに分けて考えさせる。

T:この式の意味を考えたことがある?

S1, S2:??

T: 計算をすることも大切なんだけど、式の意味も考えて みようと思うんだ。

S1, S2: そうですか…。

T:みんなで,一緒に考えてみよう。

S1, S2:はい。よくわかりませんが…。

予想される生徒の記述 (例)

②A 10個 ÷ 110g × 100 = 9.09···

B 10個 ÷ 100g × 100 = 10

C 15個 ÷ 215g × 100 = $6.97 \cdots$

以上の計算から、A, B, Cを濃度の濃い順に並 べ替えると、B, A, Cとなる。

T:×100の前と後とで分けて考えてみようか。

S1, S2:はい。

T:×100の前にある式, つまり, アンダーラインが引いてある式は何を求めているのかな?

S2:1g中にある小さな粒(粒子)の個数ですか?

T: 1 gは何の質量かな。

S1:水溶液ですね。

T:では、まとめて言ってごらん。

S 2:はい。水溶液 1 g中に含まれる小さな粒(粒子)の数です。

T: そういうことになるね。

S1, S2: はい。

T: では、次に \times 100だね。先ほどの「水溶液 1 g中に含まれる小さな粒(粒子)の数」に100を乗じたわけだから、計算の結果は何を表しているのかな。

S 2: 水溶液100g中に含まれる小さな粒(粒子)の数ですか?

T: そういうことになるね。なぜ水溶液100gに含まれる小さな粒(粒子)の数を求めたのだろう。

S1, S2:??

T: 今日の問題を示した際の、先生とS2 さんとの会話を覚えてる?

S2: A, B, Cの水溶液は、水溶液の量(質量)が異なるうえに、粒子の数 も異なりますね…。複雑…。

T:2つの数量が変化する場面はこれまでも授業の中で扱ってきたよ。 どのような工夫をしたか思い出してごらん。

> S1:水溶液の量が3つとも異なるから、水溶液の質量を 100gに統一したんだ。

T: そういうことになるね。

S2:そうだわ。

T: そうすると、実際の水溶液は溶質の小さな粒(粒子) は目には見えないから、小さな粒(粒子)の個数では なく何を使用することになるかな。

S1:溶質の質量ですか?

T: そうだね。

質量パーセント濃度の式の作成に導く。 (本提案における深い学び)

9. 質量パーセント濃度を計算する式を つくる。

9. 粒子モデルを用いた問題で生徒から でた考えをもとに、質量パーセント 濃度を求める式を作成する。

S2:これまで考えてわかったことをまとめてみましょう

T:1g中の粒子の個数を求める式は?

S 1:水溶液 A の場合は、10個 ÷ 110gだから粒子の個数 を溶質の質量に替えるといいんだから,溶質の質量 : 水溶液の質量ですか。

T: そんな感じだな。

S2:これに100をかけるといいのよ。

S1:そうすると何が求められるんだ…。

S2: さっきやったばかりじゃない。

水溶液100g中に溶けている溶質の質量よ。

S1: そうだった…。

T: そうだね。これを式にするとどうなるかな。

S2:書いてみましょうよ。

水溶液100g中の溶質の質量は,

溶質の質量〔g〕

水溶液の質量〔g〕

T:水溶液の質量を,溶質の質量と溶媒の質量とで表すと どうなるかな。

S2:溶質の質量 + 溶媒の質量

T:そうすると、水溶液100g中の溶質の質量はどう表すこ とができるかな。

S2, S1: やってみましょう。

水溶液100g中の溶質の質量 =

溶質の質量〔g〕

_____ × 100 水溶液の質量〔g〕 × 100

溶質の質量〔g〕

| 溶媒の質量 [g] + 溶質の質量 [g] × 100

T: そうなるね。よくがんばったね。 これで水溶液の濃さをくらべることができるね。

S2: そうですね。

T: じつはこれが質量パーセントの濃度といって、水溶液 の濃度を求める式なんだ。

S2, S1: へ~, そうなんだ。

T:式をつくることで、式の意味を考えるきっかけになれ ば良いと考えて、挑戦してもらったんだ。

S2, S1:かなり難しかったです。 T:じゃあ、今日の振り返りをしよう。 10. 本時の振り返りをする。

(深い学び②)

10. 振り返りシートを記述する。

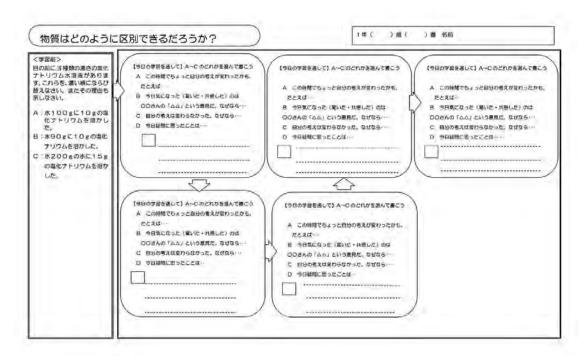
深い学び②の手立て

学習前の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。

他者が介在することにより学習者が変容 したことを、学習者自身が実感する場面を 設定すること。

学習後の自己の学習状況を実感できる場面・活動を設定すること。

(例1:振り返りシート①)



(例2:振り返りシート②)



3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方8

中学校第2学年

単元名:電流と磁界

- ものづくりを通して思考を深める工夫 -

広島県教育委員会 小坂 弘尚

本指導案のポイント

	主体的な学び	対話的な学び	深い学び
	課題や検証結果が	実験方法が同じにも	学習指導の前後で自
	明確であるとともに,	かかわらず、各グル	己の変容を実感する
本稿での	見通しをもって探究	ープの実験結果が違	ことができる。
捉え方	することができる。	うことから、条件の	
ほんり		一致や不一致を整理	
		し、話し合うことで、	
		理解を深める。	
	①「速く回るコイル	①各グループの結果	自己の変容を認識で
	モーターを作る」	を整理して条件の	きるよう,単元や本
	という明確で, 検	一致不一致を明確	時の最初と本時の最
	証が容易な課題を	にした上で、その	後のコイルモーター
	設定するとともに,	原因を話し合わせ	の回り方を比較させ
	ものをつくること	る。	る。また、これまで
	を通して、知識・	②実際に製作したコ	の学習内容と関連付
	技能が活用されて	イルモーターを比	け思考し,振り返ら
授業中における	いることがより実	較したり、自分の	せる機会とする。
手立て例	感できるようにす	意見をすぐに試し	
	る。	ながら話し合いを	
	②次の学習への意欲	行わせたりする。	
	を喚起するととも		
	に、見通しをもた		
	せ、主体的な学び		
	へつなげるために,		
	次時へ疑問等をつ		
	なぐ。		

I 単元目標

- (1)電流、磁界に関する事物・現象を日常生活や社会と関連付けながら、電流と磁界について理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
- (2) 電流, 磁界に関する現象について, 見通しをもって解決する方法を立案して観察, 実験などを行い, その結果を分析して解釈し, 電流と磁界の規則性や関係性を見いだして表現すること。
- (3) 電流、磁界に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養うこと。

Ⅱ 単元計画

- **<第1時>**コイルモーターの回転を速くするには、どうしたらよいだろうか。(単元を貫く課題)
 - ・モーターを分解してモーターの構造を観察させ、コイルと磁石という単純な材料でできていることを捉えさせるとともに、なぜこの材料だけで回るのか疑問をもたせる。
 - ・小学校での学習内容を想起しながら、コイルモーターを作成させる。
 - ・どのような工夫をすれば、より速く回るコイルモーターを作成できるのか疑問をもたせるとともに、その疑問に対して、磁石やコイルのまわりの磁界などについて学習していくことで解決するとの見通しをもたせる。
 - 次時への疑問等:これから,磁石やコイルのまわりの磁界などの学習を行い, コイルモーターを作成するんだな。
- **<第2時>**磁石のまわりにはどのような磁界ができるのだろうか。
 - ・磁石や電磁石のまわりの空間にどのような磁界ができているのかを鉄粉や方位磁針を 使って調べさせるとともに、その磁界を磁力線で表す方法を理解する。
 - 次時への疑問等:鉄心をいれなくてもコイルに電流を流すと磁石になるのか。
- **<第3時>**コイルを流れる電流はどのような磁界をつくるのだろうか。
 - ・第2時での実験方法を活用して、コイルを流れる電流がつくる磁界のようすを調べさせるとともに、コイルのまわりにできた磁界のようすを見いださせる。
 - 次時への疑問等:コイルに電流が流れると磁界ができるのだから,磁石を近づけると磁 界同士の相互作用で力が働くのではないかな。
- **<第4時>**磁界の中でコイルに電流を流すとどのような力がはたらくだろうか。
 - ・コイルをU字磁石の磁界の中に入るようにつるした実験器具(電気ブランコ)を使った実験を通して、コイルの流れる電流、磁界、コイルに働く力の向きや大きさの規則性や関係性を見いださせる。
 - 次時への疑問等:コイルに電流が流れたときの磁界と磁石による磁界との相互作用で力が働くのはわかったけれど、どんな仕組みで、コイルモーターは回るのだろうか。
- **<第5時>**コイルモーターの回転を速くするには、どうしたらよいだろうか。
 - ・本時までの学習内容を活用して、コイルモーターが回る原理を見いださせるとともに、 コイルモーターの設計(仮説)を行う。
 - 次時への疑問等:仮説にもとづいてコイルモーターを作成して,私たちの考えを確かめてみよう。

- **<第6時>**コイルモーターの回転を速くするには、どうしたらよいだろうか。(本時)
 - ・前時にたてた仮説をもとにして、コイルモーターを作成するとともに、根拠を明確に しながら、作成したコイルモーターについて表現する。

次時への疑問等:実際に利用されているモーターとは、どのように違うのだろうか。

<第7時>モーターの仕組み

・分解した実際のモーターの部品やコイルモーターが回る仕組みと関連付けながら、モーターが連続して回転する仕組みを見いださせるとともに、図等を用いて表現させる。

Ⅲ 本時の内容

1. 本時の目標

本単元の学習内容等を関連付けて活用して, コイルモーターの回る速さと製作したコイルモーターを関連付けて, 粘り強く課題に取り組ませる。

2. 本時の流れ

学習活動

1. 前時までの学習内容と課題を確認し、本時の見通しをもつ。

(主体的な学び①)

課題 コイルモーターの回転を速くするには、どうしたらよいだろうか。

教師の支援

主体的な学び(1)の手立て

「速く回るコイルモーターを作る」という明確で、検証が容易な課題を設定するとともに、ものをつくることを通して、知識・技能が活用されていることがより実感できる。

T:今日の授業では、できるだけ速く回るコイルモーターを製作してもらいます。前回、どのようなコイルモーターが速く回るか仮説をたててもらいました。どのような仮説をたてましたか?

S1:コイルの巻き数が多いほど、速く回るだろうという仮説をたてました。

S2:私たちは、コイルの大きさが関係するだろうという仮説をたてました。

S3:磁石をコイルに近づけるほど速く回るだろうという仮説をたてました。

T:いろいろな仮説がでていますね。この仮説はどのようにすれば確かめられますか?

S1:対照実験をして、調べればいいと思います。

T: では、1人1個製作すれば、グループで4種類のコイルモーターを作ることができます。 みんなで協力して仮説を検証してください。

2. コイルモーターを製作する。

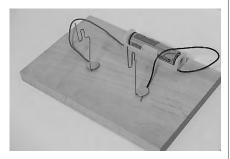
各グループのメンバーが1人1つ以上, 仮説を確かめるため,条件を変えて試作 品を製作する。

- ・視点を絞ることで思考すべき内容を焦点化するために、乾電池の数、磁石の数・種類、エナメル線の種類は指定する。また、コイルモーターの台も指導者が製作したものを各班に配付する。
- ・コイルモーターが回りやすいように, コイルモーターの軸がコイルの中心 を通るように指導,条件制御をさせ る。(単元の第1時も利用して指導す る。)
- ・褐色エナメル線(被覆が濃い褐色)を 利用してコイルモーターを作成するこ とで、どの位置が削られているか分か りやすいよう視覚的に支援する。

≪本単元で製作したコイルモーター≫



①エナメル線を乾電池に複数回巻いてコイルを作り, エナメル線の両端をコイルに2回程度巻いて,上図 のように軸を作る。



- ②片方の軸のエナメル線は全ての被覆をはがし、もう一方の軸のエナメル線は半分被覆をはがす。
- ③右図のような台にコイルモーターをのせ、磁石を近づけて回す。 ※エナメル線の被覆のどこかがはがれているかが、見てわかるように褐色エナメル線を利用 するとよい。

3. 回らない (速く回らない) 原因を考える。

(対話的な学び①)



対話的な学び①の手立て

各グループの結果を整理して一致不一致 を明確にしたうえで、その原因を話し合わ せる。

T:速く回るコイルモーターはできましたか?

S1:できました。特に、直径が○cmで、○回巻いたコイルモーターがよく回りました。

S2:私たちのグループでは、うまく回りませんでした。

T:S1さんと同じような条件でも、回らなかったグループはありますか?

S3:私たちも、最初に見たコイルモーターぐらいの速さでしか回りませんでした。

・よく回るコイルモーターと回らないコイルモーターの形を確認し、実際に回す。



- ・教材提示装置等で拡大して見えるよう に準備を行う。
- ・机間指導の中で、意図的な指名ができるように、コイルモーターの製作の進 排状況を把握しておく。

T:コイルモーターの形は、3つとも大きく変わりませんね。

S1:エナメルがちゃんとはがれていないんじゃない?

T: そんなことは、なさそうですよ。 S2: じゃあ、なんで回らないんだろう。 T: その原因をグループで考えてみよう。 ・よく回るものと回らないものとの比較 をしながら、原因を見つける。

(対話的な学び②)

S1:もう一度, 形を整えて回そうとしたけど, 回らないよ。

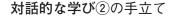
S2:形じゃなければ、削り方かなあ。

S1:あ、削っている位置が少し違うよ。 回っているのは軸の上半分を削っ ているけど、もう一方は、側面を 削っているね。

S2:電流、磁界に対して垂直に力がか かるのだから、その力が回転する 方向にかかるようにしないといけ ないのか。

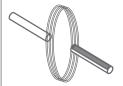
 4. これまでに製作したコイルモーター を改善する。

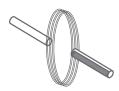
(深い学び)



実際に製作したものを材料に話し合わせるとともに、すぐに試させる。

回る削り方 回りにくい削り方





※磁石がコイルの下にある場合。

・削り方の違いに気づけない場合は、磁 石の位置を動かすことで回転が変わる ことに気づかせる。

深い学びの手立て

単元や本時の最初と本時の最後のコイル モーターの回り方を、これまでの学習内容 と関連付けさせることで、自己の変容が認 識できるようにする。

S1:エナメルを削る位置が上半分になるように、コイルに対して軸を少し回転させよう。

S2:いいアイディアだね。でも、一番よく回転する場所に磁石を動かしてもいいんじゃないかな。

S1:よしやってみよう。

S2:今日つくったコイルモーターでやってみると、このモーターが一番速く回転するよ。

5. 作成したコイルモーターを見せながら、作成したコイルモーターについて2つ程度の班が全体で発表を行う。

【生徒のまとめの例】

私たちの班は、巻き数を〇回にして、直径 \bigcirc c mのコイルモーターを作成すると、と てもよく回りました。 \bigcirc S 1 君の出した意見 である磁石の位置を変化させることで、最 初に比べ、より回るものをつくることができました。

6. 次回へ疑問をつなげる。(主体的な学び②)

主体的な学び②の手立て

次の学習への意欲を喚起するとともに, 見通しをもたせ,主体的な学びへつなげる ために,次時へ疑問等をつなぐ。



T:どんなところを工夫するともっとよいモーターができると思いますか。コイルモーターではできないことでも構いません。

S1:半周ごとに電流の向きが変われば、もっと強いモーターができると思います。

T:では、実際に売られているモーターをもう一度見て、どんな工夫がされているか、次回 学習を進めてみましょう。

7. 振り返りを行う。

「どのような知識及び技能を活用したか」,「誰とのどのような対話が課題の解決につながったか」等の視点で振り返らせる。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方9

中学校第3学年

単元名:化学変化とイオン

- 自分の意見を他者に説明し、議論する活動を通して -

三次市立塩町中学校 佐伯 貴昭

本指導案のポイント

	主体的な学び	対話的な学び	深い学び
	課題に対して関心・	自分の意見や班の意	議論したことを班で
	意欲を高め、見通し	見を他者や他の班に	共有したり、初めの
本稿での	をもって取り組む。	説明し、議論するこ	意見と比較したりす
捉え方		とで, 意見を修正し	ることで, 自己の変
		たり精緻化したりす	容や成長を認識し,
		る。	納得をする。
	①課題に対して関	①自分の意見を班の	①議論したことを班
	心・意欲を高める	中で発表させ、議	で共有させる。
	しかけを前時にし	論したうえで班の	②最後の自分の意見
	ておく。	意見を決定させる。	をもう一度考えさ
	②前時までに学習し	②自分の班の意見を	せ、初めの自分の
	た内容を確認する。	他の班に説明に行	意見と比較させる。
	・本時で考えさせた	き、議論する活動	
授業中における	いことを意図的に	を取り入れる。	
手立て例	提示する。	・議論の際には、意	
	③説明させたいこと	見の異なる班を組	
	を明確にして,自	み合わせる。	
	分の考えをもたせ	・説明に対しての質	
	る。(見通しをも	問の視点を与え,	
	たせる。)	必ず質問をさせる。	
		・議論は最低2回行	
		う。	

I 単元目標

化学変化をイオンのモデルと関連付けながら、各事項について理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付ける。

化学変化について, 見通しをもって観察, 実験などを行い, イオンと関連付けてその結果を分析して解釈し, 化学変化における規則性や関連性を見いだして表現できる。

Ⅱ 単元計画

<第1時>電解質水溶液と非電解質水溶液

いろいろな水溶液に電流が流れるかどうかを調べ、流れる水溶液と流れない水溶液があることに疑問をもつ。

<第2時>塩化銅の性質を調べる。

電解質の代表として塩化銅を取り上げ、塩化銅が銅と塩素の化合によってできることを確認する。

<第3時>塩化銅水溶液の電気分解

塩化銅水溶液に電流を流し続けたら、電極や水溶液にどのような変化が現れるかを調べる。

<第4時>水溶液中の粒子モデルを説明する。(本時)

塩化銅水溶液の電気分解の現象から、水溶液中の粒子モデルを考え、電荷をもった粒子であれば説明がつくことを見いだす。

<第5時>原子の構造とイオンのでき方

塩化銅が水に溶けた時、電気を帯びた粒子になるのはどうしてか、原子の構造やイオンのでき方を理解する。

<第6時>イオン式

イオン式の書き方を理解し、イオン式を覚える。電解質が水溶液中で電離して いる様子をイオン式で書き表す。

<第7時>非電解質の水溶液に電流が流れない理由

非電解質に電流が流れない理由を考え,非電解質はイオンにならないことを理解する。

<第8時>塩化銅水溶液の電気分解をイオンで説明する。

塩化銅水溶液の中の電離しているイオンの様子をモデルで表し、電気分解を原子・電子・イオンで説明する。

<第9時>塩酸の電気分解

塩酸の電気分解を行い、それぞれの極の様子や発生する気体を調べる。

<第10時>塩酸の電気分解をイオンで説明する。

塩酸の電離しているイオンの様子をモデルで表し、電気分解を原子・電子・イオンで説明する。

Ⅲ 本時の内容

1. 本時の目標

塩化銅水溶液に電流が流れることを、モデルを使って表し、説明することができる。

2. 本時の流れ

学習活動	教師の支援
1. 前時の復習(振り返り)をする。	1. 前時に塩化銅水溶液の電気分解を行
(主体的な学び①)	っており、その実験の目的と結果を
	確認させる。

T:前の時間は,塩化銅水溶液に電流を流し続けてみました。どうなったかな?

S:陽極に塩素が発生して、陰極に銅がでてきました。

T: そうでしたね。それで、 $\underline{$ そもそもこの実験は何のため</u> に行った実験でしたか。

S:塩化銅水溶液に電流が流れることを調べるために、電流を流し続けてみました。

T: それで、この実験結果から塩化銅水溶液に電流が流れる理由を考えることができましたか?

S:塩化銅水溶液に電流を流すと、銅と塩素になることは わかりましたが、電流が流れるしくみはよくわかりま せんでした。

T: そうですね。

主体的な学び①の手立て

課題に対して関心・意欲を高めるしかけ を前時にしておく。

2. 本時のめあてを確認する。

2. 本時のめあてを確認する際に, モデルを用いると考えやすいことを引き出させる。

塩化銅水溶液に電流が流れることを、モデルを使って表し、説明することができる。

T:電流が流れるしくみが目に見えるとわかりやすいですね。どうしたらいいでしょうかね。

S: そうか。水溶液の中のようすをモデルで表してもいいですか。

T:では、塩化銅水溶液に電流が流れることを、モデルを使って表してみましょう。

○1年時から,目に見えないものや,言葉で説明しにくいものをモデルで表す 学習をしてきていれば、生徒のほうからモデルで表したいと言ってくる。

主体的な学び①の手立て

させる。

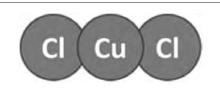
課題に対して関心・意欲を高めるしかけ を前時にしておく。

3. 塩化銅の粒子構造や固体は電流を流さないこと、電気分解の結果を確認

3. 考えるための足場や, 説明すること を確認する。

【考えさせる前に確認する事実】

- ・塩化銅の結晶は電流を流さない。
- ・塩化銅の粒子構造(右の図)
- ・電気分解の結果(陰極…銅,陽極…塩素)



【2年生で学習したこと】

- ○電気に関わることなので、2年生で学 習した静電気の性質の確認をさせる。
- ・異なる種類の電気(+と-)は、引き合う。
- ·同じ種類の電気(+と+,-と-)は,しりぞけ合う。

(主体的な学び②)

主体的な学び②の手立て

前時までに学習した内容を確認する。 本時で考えさせたいことを意図的に提示 する。

【説明させたいこと】

○説明させたいことを明確にさせる。

- ・水溶液に電流が流れていること。
- ・銅は陰極、塩素は陽極に発生していること。

(主体的な学び③)

主体的な学び③の手立て

説明させたいことを明確にして、自分の考えをもたせる。(見通しをもたせる。)

- 4. 個人でモデルを考える。(個人)
- 4. 個人で考えさせる際に、まったく思いつかない生徒には、机間指導をしてその生徒のつまずきに応じて支援する。
- ・塩化銅の粒子のままで電流は流れる?
- ・陰極に銅が出たということは、銅の粒子は電気的にどうなの?
- ・電流が流れていることを説明してほしい。

主体的な学び③の手立て

説明させたいことを明確にして、自分の考えをもたせる。(見通しをもたせる。)

- 個人で考えたモデルを班で検討し、 班の意見をホワイトボード(発表用 シート)に記入する。(班活動)
 (対話的な学び①)
- 5. 自分の意見を班の中で発表させ、班の意見を決定させる。
- ・もっともらしい意見に収束してもよい し、いくつかの意見を合わせてもよい。

対話的な学び①の手立て

自分の意見を班の中で発表させ、議論し たうえで班の意見を決定させる。

- 6. 自分たちの意見を他の班と議論する。
- ○班内を2つのグループに分け、AグループとBグループとする。意見の違う 班に説明をする。
- ○Aグループが他の班に行って、説明を する。Bグループは他の班から来た生 徒の説明を聞く。
 - (対話的な学び②)

- 6. 議論をさせる際に,次の点に留意する。
- ・教師はどの班がどんな意見かをあらか じめ把握しておき, 意見の異なる班と のペアリングを考える。

○説明を聞く人は必ず1つ以上質問をする。

- ○自分の班に戻って,受けた質問などを シェアし, Bグループの説明を補強・ 修正する。
- ○Bグループが他の班に行って、説明を する。Aグループは他の班から来た生 徒の説明を聞く。
- ○自分の班に戻って受けた質問などを共 有し、班の意見を補強・修正する。

(深い学び①)

対話的な学び②の手立て

自分の班の意見を他の班に説明に行き, 議論する活動を取り入れる。

- ・議論の際には、意見の異なる班を組み合わせる。
- ・<u>説明を聞いた後、質問(つっこみ)を</u> 入れさせる。
- ・質問の観点を教師が示し、必ず質問させるようにする。

【質問の観点】

- 説明していることのつじつまがあっているか。
- ・自分たちの班と違うところはどこか。
- ・よくわからなかったところはどこか。

対話的な学び②の手立て

自分の班の意見を他の班に説明に行き, 議論する活動を取り入れる。

- ・説明に対しての質問の視点を与え、必ず質問をさせる。
- ・議論とシェアリングは、最低2回は行わせ、意見や議論を深めさせる。

対話的な学び②の手立て

自分の班の意見を他の班に説明に行き, 議論する活動を取り入れる。

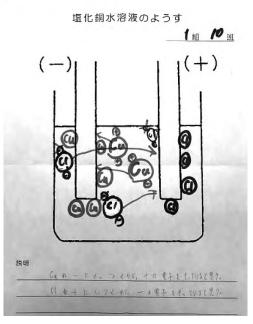
・議論は最低2回行う。

深い学び①の手立て

議論したことを班で共有させる。



- 7. いくつかの班に全体で発表させる。
- 8. モデル議論をもとに、自分の最終モデルをかく。



(説明文)

Cuは-にくっつくから,+の電子をもっていると思う。<math>C1は+にくっつくから-の電子をもっていると思う。

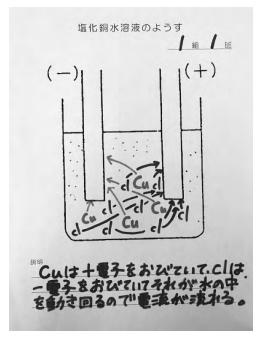
9. 学習の振り返りを行う。



- 7. うまく説明ができている班に発表させる。
- 8. 最終モデルをかかせることで、初め の考えと比較させ、自分の変容を実 感させる。

深い学び②の手立て

最後の自分の意見をもう一度考えさせ、 初めの自分の意見と比較させる。



(説明文)

Cuは+電子をおびていて、C1は-電子をおびていてそれが水の中を動き回るので電流が流れる。

9. 振り返りシートに振り返りをさせる。

3. 主体的・対話的で深い学びの学習を実現するための学習指導案のあり方10

中学校第3学年

単元名:地球と宇宙(特に、月の運動と見え方)

- モデル実験をもとに演繹的・対話的に予想を立てる具体的手立てについて -

広島大学附属福山中·高等学校 平賀 博之

本指導案のポイント

	主体的な学び	対話的な学び	深い学び
	・演繹的に予想し	・自分の考えをもたせるこ	・主体的・対話的な学び
	た内容を観察によ	とにより, グループ内での	を通して、自分の考えを
	って検証すること	全員発言による対話を導く。	もち、対話を通して自分
	で, 主体的な学習	対話を行ったうえで、必要	の考えに変容があったか
本稿での	につなげる。	があれば自分の考え方を修	を確認し、自分の考えの
捉え方		正させ,他者の発言や自己	深まりを実感する。この
		の発言が相手に与えた影響	繰り返しが学習に対する
		について、実感をもたせる。	自己効力感を高め、深い
			学びを求める生徒を育む
			ことにつながる。
	・本単元で通常教	・月の形を予想するモデル	・主体的な学びを実現で
	科書等で扱われて	実験では、半分を黒く塗っ	きている生徒を,積極的
	いる, 月の形の観	た球を用いて、月に太陽か	に授業内で評価し, 主体
	察から帰納的に	らの光が当たるところと当	性を重視する姿勢を授業
	考察させる展開は,	たらないところを示し、地	内で育成する。
	観察の難しさから	球の位置から見たときの見	・対話的な学びを実現で
	も, 現実的とは言	かけの形を確認する。その	きているグループを, 積
	えない。先に月が	際、①自分でやってみるこ	極的に授業内で評価し,
	地球のまわりを公	とで、自分の考えをもたせ	対話的な学びを重視する
	転しているモデル	る。②グループ内で各自の	姿勢を授業内で育成する。
	を提示し、演繹的	考えを発表し、自分と異な	・自分の考えの深まりを
授業中に	に月の見え方を予	った考え方がないか交流す	実感できている生徒を,
おける	想させる際に、理	る。③必要があれば、自分	積極的に授業内で評価し,
手立て例	論が現実に生きた	の考え方を修正する。その	深い学びを重視する姿勢
	形で活用できる体	際、自分の考えの変容がわ	を授業内で育成する。
	験への期待感をも	かるように記録させる。	
	たせることで,主	・自分の考えが対話を通し	
	体的な態度を引き	て変容した生徒には、その	
	出す。	ことを確認させ、対話の価	
		値を実感させる。自分の考	
		えに変化がなかった生徒に	
		は、自分の発言が他の生徒	
		に変化を与えたかどうかを	
		確認させ、自己の発言の価	
		値を確認させる。	

「月や金星の運動と見え方」の指導について

<対話的で深い学びに向けての手立て>

小学校では、第6学年で月の形の見え方が太陽と月の位置関係によって変わることについて学習している。具体的には、小学校学習指導要領では、「月と太陽の位置に着目して、月の形の見え方と太陽の位置関係を実際に観察したり、モデルや図で表したりして多面的に調べる。これらの活動を通して、月の形の見え方について、より妥当な考えをつくりだすとともに、月は、日によって形が変わって見え、月の輝いている側に太陽があることや、月の形の見え方は太陽と月との位置関係によって変わることを捉える」ことを扱っている。中学校3年の「月の運動と見え方」については、月が約1ヶ月周期で満ち欠けし、同じ時刻に見える位置が毎日移り変わっていくことを、月が地球の周りを公転していることと関連付けてとらえ、理解させることがねらいである。

そのため、例えば、日没直後の月の位置と形を2週間ほど観察し、その観察記録や写真、映像などの資料を基に、月の見え方の特徴を見いださせ、月の見え方の特徴を<u>太陽と月の位置関係や月の運動と関連付けて考察させる</u>という展開が、教科書では採用されている。 具体的には、「月の運動と見え方」の探究の過程としては、月の観察をもとに、月の形についてその見え方の特徴を「月の満ち欠けが地球の周りを公転している月と太陽の位置関係によって生じる」等の仮説を立てさせ、太陽、月、地球のモデルを用いて、仮説を検証するためのモデル実験の計画を立てさせる。モデル実験では太陽と月の位置関係で地球から見える月の形がどのように変化するかを調べ、仮説と結果を比較して考察させる。また、それらの探究の過程を振り返り、課題や仮説と正対した考察ができているか検討させるという流れが、一般的な展開の仕方であろう。

しかし、実際の授業では、夜間の月の観察を生徒に実施させることは困難さが伴う。夜間の活動には、安全面での問題がある。また、多くの生徒にとっては、方位の認識に始まり、観察方法の習得や観察の記録など、学校での指導のみで、教師の支援なしの夜間にひとりで観察を的確に行うことは、かなり難易度が高いと考えられる。

そこで、月の運動と見え方の学習を、<u>モデル実験を元に演繹的に予想を立て、昼間(授業時間内)の観察によって検証を行う</u>形で実施することを提案する。この展開によって、期待できる点が2つある。1つは、月の位置や形などの見え方を予想するという活動をもとに観察を実施することで、月の観察を主体的、能動的に目的をもった形で実施することが期待できる。もう1つは、予想通りに月が見えたか観察(検証)した後に、「自分たちの予想した月の位置や形などの見え方が、実際の見え方と一致したかどうか」、「課題に対してモデル実験方法や考察が妥当であったか」という視点を示し、探究の過程を振り返る場面を設定することで、予想の過程や方法について検証を通して改善する機会を設定する。こうした生徒の活動の中で、生徒ごとのさまざまな視点や考えの違いに基づいて、生徒の対話を活性化させることが期待できる。

特にこの単元の考察に当たっては、観察者の視点(位置)を移動させ、太陽、月、地球を俯瞰するような視点から考えさせるという、地学的な見方や考え方を働かせることに特徴があることを指導の中で意識することが重要であり、地学的なものの見方、考え方を育むうえで、生徒の成長が期待できる内容であると考えられる。

I 単元目標

- (1) 月が約1ヶ月周期で満ち欠けし、同じ時刻に見える位置が毎日移り変わっていくことを、月が地球の周りを公転していることと関連付けて理解するとともに、それらに関する観察、実験などに関する技能を身に付けること。
- (2) 月の運動と見え方に関する現象に課題を見いだし、目的意識をもって月の運動と見え方に関する観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、月の運動と見え方についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また、探究の過程を振り返ること。
- (3) 月の運動と見え方に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養うこと。

Ⅱ 単元計画

<第1時>

- ・小学校での学習を振り返り、月の見え方の変化が起こるしくみについて確認する。
- ・昼間に見える月を観察し、月の形・色・大きさ、時刻、見える位置(方位角と高度)などを観察する技能を身に付ける。

<第2時>(本時)

- ・月の公転によって、地球・月・太陽の位置関係が変化することで、月の見かけの形など の見え方が変わることを理解する。
- ・モデル実験を行って、未来における月の見え方を予想する。

<第3時>

・前時のモデル実験で予想した月の見え方を検証するための観察を行い、探究の過程を振り返る。また、日食と月食が起こるしくみを知る。

<第4時><第5時>

- ・資料から、金星の形と大きさが変化する様子をとらえ、金星の形と大きさが変わること について仮説を立て、「月」の学習で用いたモデルを参考にして、金星の見え方を予想 するためのモデル実験の方法を考える。
- ・モデル実験を行って、金星の見え方を予想し、予想した金星の位置や形などを観察によって検証する。また、探究の過程を振り返り、その妥当性を検討する。
- ・太陽, 金星, 地球の位置関係で, 地球から見える金星の形と大きさが変化することを理解する。

Ⅲ 本時の内容

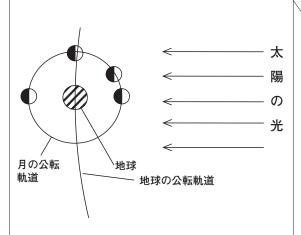
1. 本時の目標

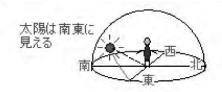
太陽と月の位置関係で地球から見える月の形がどのように変化するかを調べるモデル実験を行い、未来における月の見え方について他者と関わりながら、自分なりの予想を行い、表現する。

学習活動	教師の支援
. 既習事項の確認と本時課題の提示	既習事項の内容
	小学校での学習 「月は球形であり、太陽の光が当たっている部分が光って見えているため、月をもの向きから見るかによって形が変化する」 中学校での学習 「月は地球の衛星で、地球のまわりをな 転している」
T:小学校では、月の形の変化について、ど S1:たしか、ボールに光を当てて実験しま S2:月は球形だけど太陽の光が当たってい	した。
S3:月の輝いている側に太陽がある。 S4:ボールをどこから見るかによって,光	っている部分の形がちがって見えた。
る』とあわせて考えてみると、どのようS1:月は地球の衛星だから、公転によってT:では、月の形の変化を、前に地球の公車で使った(右のような)模型を使って、T:白と黒で色分けしてあるのは、どういうS1:以前の実験では、地球に太陽の光が当いところを表していました。S2:今度は月の形の変化だから、小学校のT:では、月の公転軌道を円で表した模造網	動いているんじゃないかな。 広と星座の移り変わりのモデル実験 調べてみましょう。 意味だと考えたらいいかな? 省たっているところと当たっていな ボールと同じで、月でしょ。 気を使って、モデル実験を行って、 ましょう。地球の位置から見たときに 新月→

2. モデル実験の内容の確認

課題1 モデル実験から、月の形の変化を確認してみよう。





http://www.max.hi-ho.ne.jp/lylle/taiyo1.html $\$ $\$ $\$

T:モデル実験を用いて,新月,三日月, 上弦の月,満月の4つについて,班 の中で分担して説明してみよう。

【結果のまとめの例】

[新月のモデル]

位置関係:太陽-月-地球の順に直線上 に並んだ状態のとき→新月(光り輝いて いる部分が見えない)

[三日月のモデル]

位置関係:太陽と月の角度が30°程度 (日没直後に月が南西~西の空に見える とき)→三日月型に見える

「上弦の月のモデル】

位置関係:太陽と月の角度が90°程度 (日没直後に月が南の空に見えるとき)

→右側が輝く半月型に見える

「満月のモデル〕

位置関係:太陽-地球-月の順に直線上 に並んだ状態のとき→光り輝いている部 分がすべて見える

T: 新月, 三日月, 上弦の月, 満月 の 4つについて説明することはできた かな?

T:実は、これからが今日の本番! 地球の自転と太陽の日周運動のとき に学習した、左の考え方を取り入れ て、月の見える時刻や方角について も考えてみよう。

S1: そうか、地球が自転しているから、 時刻は地球上のどの位置にいるか で、変わるんだったな…。

S2:左の図の人の位置だったら、午前 8時くらいになるよね。

S 3:月がどの方角に見えるかもわかる!

3. 本時の目標の提示

課題2 次の授業のときに(未来の時間設定は状況に応じて適切に行う), 月がどのように見えるか, モデル実験から予想してみよう。

T:学習したことを使うと、月がいつ、 どの方角に見えるか予想できそうだ ね。未来を予想することができるっ て、すごいと思わない!

4. 月の見え方について自分の予想を立て、図や文章で表現する。

(主体的な学び)

主体的な学びの手立て

理論が現実に生きた形で活用できる体験への期待感をもたせる。

T: S1 くんは、以前に学んだ地球の自転と太陽の日周運動のことを確認するために、プリントやノートを確認してるんだね。

T:S2さんは、分度器を使っているんだね。何に使っているの?

T:S3くんは、次の自分の誕生日に、月がどのように見えるか考えているんだ。 課題2ができた人は、自分で課題を作って他のことにチャレンジしてもいい よ!

5. 予想を班の中で交流する。

T: それでは、予想した内容を、班の中で順番に発表してください。

T:自分と異なった内容や考え方がないか、他のメンバーの発表を聞きましょう。

T:他の人の発表を聞いて、自分の考え方を修正する場合は色を変えて記入し、 自分の考えが、誰のどのような考え方を参考にして変わったか、記録してく ださい。

(対話的な学び)

<月の見え方の予想の例>

月の形:下弦の月(月齢21)

見える時刻:10時頃

月の大きさ:いつもと同じ

見える位置:南西の空, 南から40度西,高度30度

月の色:白っぽい

対話的な学びの手立て

自分の考えが対話を通して変容した生徒には、そのことを確認させ、対話の価値を 実感させる。自分の考えに変化がなかった 生徒には、自分の発言が他の生徒に変化を 与えたかどうかを確認させ、自己の発言の 価値を確認させる。 T:この班は、全員、発表が終わったみたいだね。たくさん赤色のメモが入っているから、お互いの考え方をしっかり理解できた証拠だね。

T:この班は、月の公転軌道を描いた模造紙に、いろいろ書き込みをしてるね。 どういう意味があるのか、クラスのみんなにも説明してくれるかな。

6. 次時の予告

・次の時間は、天気がよければ、本時に 予想した通りに月が見えるかどうか、 観察することを予告する。

【カリキュラム・マネジメントについて】

・本時の内容は、月の観察を、授業に合わせて実施できるように、カリキュラム・マネジメントにより実際に月が見える日に授業を設定するとよい。

・昼間に月を観察できる好機としては、次の2つが考えられる。

○上弦の月の頃 : 上弦の月は正午頃に月の出を迎え、夕方18時頃に南中する。

そのため、午後の授業時間帯に観察することができる。

○下弦の月の頃 : 下弦の月は真夜中0時頃に月の出を迎え、朝方6時頃に南中す

る。そのため、午前中の授業時間帯に観察することができる。

・上弦の月や下弦の月は、昼間でも肉眼ではっきりと視認できるので、昼間の月の観察に 適している。また、天体望遠鏡での観察では、夜ほどのコントラストは得られないが、 クレーターの存在がしっかり確認できる。ちなみに、クレーターの観察は、夜間でも満 月より、上弦の月や下弦の月のほうが、月面に光の当たる角度の関係で、明暗が付きや すく、観察に適している。

おわりに

令和2年度より、小学校から順に新学習指導要領が全面的に実施される。新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が重視されているものの、「主体的とは、どういう子供の姿なのか?」「どのように授業づくりをすればよいのか?」といった悩みを抱えている学校や先生は少なくない。

そこで本研究では、理科授業において、子供の主体的・対話的で深い学びを実現させるための指導のあり方を検討した。その過程で、教職経験が豊かな先生は、授業の「ねらい」「手立て」「ねらいや手立ての意図」を明確にもっていることが明らかになった。一方、学習指導案には「ねらい」や「手立て」を記していながら、実際の授業では考えていたような展開にならず、そこに不安や課題意識を感じている先生もいる。両者の違いは、教材解釈を丁寧に行い、本単元・本時では何をねらいとするのか、その実現に向けて、いつどのような手立てを行うのかといったことを、子供の思考レベル・行動レベルで具体化しているかどうかにある。授業を行ううえで、学校の実態、クラスの実態、一人ひとりの子供の実態を分析・把握し、それを踏まえた授業の「ねらい」「手立て」を明確にすることが重要であり、これは主体的・対話的で深い学びの授業づくりの場合も同様である。

以上のことから、本報告書の作成にあたっては、教職経験が豊かな先生や教職に就いて間もない先生、これから教職に就こうとする大学院生が協働して研究を進めた。そして、「主体的」「対話的」「深い学び」という3つの視点から、もち寄った実践例や新たに構想した授業を分析的に吟味・検討し、主体的・対話的で深い学びに向けた学習の「ねらい」や「手立て」を具体的な思考レベル・行動レベルで抽出した。そして、単元全体を見通した指導過程という形で整理した。さらに、これまであまり見られなかった新たな授業、これまでの教材解釈や授業形態をアレンジした授業など、小・中学校全10単元に開発的な視点を取り入れている。しかしながら、授業に絶対的な「正解」はなく、取り上げた授業はあくまで一つの例であり、改善案や別のアプローチなど、ご意見をお寄せいただきたい。

本報告書を手にされた先生には、興味のある単元を実際に授業していただき、授業が変わること、それによって子供の学びも変わることを実感していただきたい。多くの先生方にとって、本報告書が主体的・対話的で深い学びの授業づくりの一助になれば幸いである。

広島大学大学院教育学研究科 木下博義

公益財団法人 日本教材文化研究財団定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は,公益財団法人 日本教材文化研究財団 と称する。

(事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区に置く。
 - 2 この法人は、理事会の決議を経て、必要な地に従たる 事務所を設置することができる。これを変更または廃止 する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、学校教育、社会教育及び家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・サービス等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の各 号の事業を行う。
 - (1) 学校教育, 社会教育及び家庭教育における学力形成に役立つ指導方法の調査研究と教材開発
 - (2) 家庭の教育力の向上がはかれる教材やサービスの 調査研究と普及公開
 - (3) 前二号に掲げる研究成果の発表及びその普及啓蒙
 - (4)教育方法に関する国内外の研究成果の収集及び一般の利用に供すること
 - (5) 他団体の検定試験問題及びその試験に関係する教 材の監修
 - (6) その他、目的を達成するために必要な事業
 - 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

- 第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別 表の財産は、この法人の基本財産とする。
 - 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために理事長が管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年 3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第7条 この法人の事業計画書,収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については,毎事業年度開始の日の前日までに,理事長が作成し,理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
 - 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年 度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するも のとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年 度終了後3箇月以内に、理事長が次の各号の書類を作成し、 監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- 2 第1項の規定により報告または承認された書類のほか、次の各号の書類を主たる事務所に5年間備え置き、個人の住所に関する記載を除き一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - (1) 監查報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準 を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに 関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等 に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、 当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定 し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員16名以上21名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

- 第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。
 - 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局 員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名 の合計5名で構成する。
 - 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当 しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人または関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。) の業務を執行する者または使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第1号または第2号に該当する者の配偶者,三親 等内の親族,使用人(過去に使用人となった者も含む。)
 - 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会または評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての詳細は理事会において定める。
 - 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、 次に掲げる事項のほか、当該候補者を評議員として適任 と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事, 監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
 - 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、

その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

- 7 評議員選定委員会は、第10条で定める評議員の定数を 欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任する ことができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の各号の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人または2人以上の特定の評議員 の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び 当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員)につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議 後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す る定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年 度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときま でとする。また、再任を妨げない。
 - 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了するときまでとする。
 - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、 任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任 された評議員が就任するまで、なお評議員としての権利 義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が500万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。
 - 2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

- 第15条 評議員会は、次の各号の事項について決議する。
 - (1) 理事及び監事の選任及び解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) 基本財産の処分または除外の承認
 - (8) その他評議員会で決議するものとして法令または この定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要 がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 理事会の決議に基づき理事長が招集する。 2 評議員は、理事長に対して、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議 長)

第18条 評議員会の議長は理事長とする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、評議員の互選によって定める。

(決 議)

- 第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を 有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数 をもって行う。
 - 2 前項の規定にかかわらず、次の各号の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3 分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分または除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
 - 3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、 各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。 理事または監事の候補者の合計数が第21条に定める定数 を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から 得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任する こととする。

(議事録)

- 第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
 - 2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役 員

(役員の設置)

- 第21条 この法人に、次の役員を置く。
 - (1) 理事 7名以上12名以内
 - (2) 監事 2名または3名
 - 2 理事のうち1名を理事長とする。
 - 3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事及び2名を 常務理事とする。
 - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)に規定する代表理事とし、第3項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条で準用する同法第91条第1項に規定する業務執行理事(理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。)とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。 2 理事長及び専務理事並びに常務理事は、理事会の決議 によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第23条 理事は,理事会を構成し,法令及びこの定款で定めるところにより,職務を執行する。
 - 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務を代表し、その業務を執行する。
 - 3 専務理事は、理事長を補佐する。
 - 4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、理事会の 議決に基づき、日常の事務に従事する。
 - 5 理事長及び専務理事並びに常務理事は、毎事業年度に 4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状

況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定める ところにより、監査報告を作成する。
 - 2 監事は、いつでも、理事及び事務局員に対して事業の 報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をす ることができる。

(役員の任期)

- 第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで とする。
 - 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで とする。
 - 3 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事または監事の補欠として選任された理事または監事の 任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
 - 4 理事または監事については、再任を妨げない。
 - 5 理事または監事が第21条に定める定数に足りなくなる ときまたは欠けたときは、任期の満了または辞任により 退任した後も、それぞれ新たに選任された理事または監 事が就任するまで、なお理事または監事としての権利義 務を有する。

(役員の解任)

- 第26条 理事または監事が、次の各号のいずれかに該当する ときは、評議員会の決議によって解任することができる。
 - (1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障がありまたはこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

- 第27条 理事及び監事に対して、各年度の総額が300万円を 超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給す ることができる。
 - 2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事には費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構 成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

- 第29条 理事会は、次の各号の職務を行う。
 - (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 理事長及び専務理事並びに常務理事の選定及び解 職

(招集)

- 第30条 理事会は、理事長が招集するものとする。
 - 2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

- 第31条 理事会の議長は、理事長とする。
 - 2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、 専務理事が理事会の議長となる。

(決議)

- 第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
 - 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団 法人に関する法律第197条において準用する同法第96条 の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものと みなす。

(議事録)

- 第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
 - 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印 する。ただし、理事長の選定を行う理事会については、 他の出席した理事も記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

- 第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
 - 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第 11条についても適用する。

(解 散

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的 である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由に よって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告 を行うことができない場合は、官報に掲載する方法によ り行う。

第10章 事務局その他

(事務局)

- 第39条 この法人に事務局を設置する。
 - 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を 得て任免する。
 - 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
 - 5 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

(委 任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する 法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関す る法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施 行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益 社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行 に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に 定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の 登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散 の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の 日を事業年度の開始日とする。
- 3 第22条の規定にかかわらず、この法人の最初の理事長 は杉山吉茂、専務理事は新免利也、常務理事は星村平和 及び中井武文とする。
- 4 第11条の規定にかかわらず、この法人の最初の評議員は、旧主務官庁の認可を受けて、評議員選定委員会において行うところにより、次に掲げるものとする。

- 10 /	, , ,	V C1 - 3-	J., w
有田	和正	尾田	幸雄
梶田	叡一	角屋	重樹
亀井	浩明	北島	義斉
木村	治美	佐島	群巳
佐野	金吾	清水	厚実
田中	博之	玉井美	美知子
中川	栄次	中里	至正
中洌	正堯	波多里	予義郎
原田	智仁	宮本	茂雄
山極	隆	大倉	公喜

5 昭和45年の法人設立時の理事及び監事は、次のとおりとする。

理事 (理事長) 平澤 興 理事 (専務理事) 堀場正夫 理事 (常務理事) 鰺坂二夫 理事 (常務理事) 渡辺 茂 理事 (常務理事) 近藤達夫 理事 平塚益徳 理事 保田 與重郎 理事 奥西 保 理事 北島織衛 理事 田中克己 監事 高橋武夫 監事 辰野千壽 監事 工藤 清

賛助会員規約

- 第1条 公益財団法人日本教材文化研究財団の事業目的に賛同し、事業その他運営を支援するものを賛助会員(以下「会員」という)とする。
- 第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次の各号に定める賛助会費(以下「会員」という)を納めるものとする。
 - (1) 法人および団体会員
- 一口30万円以上
- (2) 個人会員
- 一口6万円以上
- (3)個人準会員
- 一口6万円未満

- 第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を 提出し、理事会の承認を受けなければならない。
- 第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことがら について研究協議し、その遂行に協力するものとする。
- 第5条 会員は次の各号の事由によってその資格を失う。
 - (1) 脱退
 - (2) 禁治産および準禁治産並びに破産の宣告
 - (3) 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
 - (4) 除名
- 第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。
- 第7条 会員が次の各号(1)に該当するときは、理事現在 数の4分の3以上出席した理事会の議決をもってこれを除 名することができる。
 - (1) 会費を滞納したとき
 - (2) この法人の会員としての義務に違反したとき
 - (3) この法人の名誉を傷つけまたはこの法人の目的に 反する行為があったとき
- 第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還 しない。
- 第9条 各年度において納入された会費は、事業の充実およびその継続的かつ確実な実施のため、その半分を管理費に使用する。

内閣府所管

公益財団法人 日本教材文化研究財団

理事・監事・評議員

(1) 理事・監事名簿(敬称略) 12名

(令和2年8月31日現在)

役	名	氏	名	就任年月日	就重	職務·専門分野	備考
理哥	手長	村上	和雄	令和2年6月12日 (理事長就任 H.26.3.7)	重	法人の代表業務の総理	筑波大学名誉教授 全日本家庭教育研究会総裁
専務	理事	新免	利也	令和2年6月12日	重	事 務 総 括 事 業 運 営	(株)新学社執行役員東京支社長
常務	理事	角屋	重樹	令和2年6月12日	重	理科教育	広島大学名誉教授 日本体育大学教授
常務	理事	中井	武文	令和2年6月12日	重	財 務	(株)新学社取締役相談役
理	事	北島	義俊	令和2年6月12日	重	財 務	大日本印刷(株)代表取締役会長
理	事	清水	美憲	令和2年6月12日	就	数 学 教 育 学 評 価 論	筑波大学人間系教授
理	事	田中	博之	令和2年6月12日	就	教 育 工 学 教 育 学	早稲田大学教職大学院教授
理	事	中川	栄次	令和2年6月12日	重	財 務	(株)新学社代表取締役社長
理	事	中洌	正堯	令和2年6月12日	重	国語教育学	元兵庫教育大学学長 兵庫教育大学名誉教授
理	事	原田	智仁	令和2年6月12日	重	社会科教育	兵庫教育大学名誉教授 滋賀大学教育学部特任教授
監	事	橋本	博文	令和2年6月12日	重	財 務	大日本印刷(株)常務取締役
監	事	平石	隆雄	令和2年6月12日	重	財 務	(株)新学社執行役員

(50音順)

(2) 評議員名簿(敬称略) 18名

役 名	氏 名	就任年月日	就重	担当職務	備考
				7旦 → 1収7万 教育心理学·発達心理学	-
評議員	秋田喜代美	平成29年6月2日	重	学校教育学	東京大学大学院教授
評議員	浅井 和行	平成30年6月1日	重	教 育 工 学メディア教育	京都教育大学理事・副学長
評議員	安彦 忠彦	平成30年6月1日	重	教 育 課 程 論 教育評価·教育方法	名古屋大学名誉教授 神奈川大学特別招聘教授
評議員	稲垣 応顕	令和2年5月18日	就	心理学社会心理	上越教育大学教職大学院教授
評議員	亀井 浩明	平成30年6月1日	重	初等中等教育キャリア教育	元東京都教委指導部長 帝京大学名誉教授
評議員	北島 義斉	平成30年6月1日	重	財 務	大日本印刷(株)代表取締役社長
評議員	櫻井 茂男	平成30年6月1日	重	認知心理学・発達心理学 キャリア教育	筑波大学名誉教授
評議員	佐藤 晴雄	令和2年5月18日	重	教育経営学·教育行政学 社会教育学·青少年教育論	日本大学教授
評議員	佐野 金吾	平成30年6月1日	重	社 会 科 教 育 教育課程·学校経営	元東京家政学院中・高等学校長
評議員	下田 好行	平成30年6月1日	重	国 語 教 育教 育 方 法 学	元国立教育政策研究所総括研究官 東洋大学教授
評議員	鈴木由美子	令和2年5月18日	就	社会科学·教育学 教 科 教 育 学	広島大学大学院教授
評議員	髙木 展郎	平成30年6月1日	重	国語科教育学教育方法学	横浜国立大学名誉教授
評議員	堀井 啓幸	令和2年5月18日	重	教育経営学教育環境論	常葉大学教授
評議員	前田 英樹	平成30年6月1日	重	フランス思想言 語 論	立教大学名誉教授
評議員	松浦 伸和	平成30年6月1日	重	英語教育学	広島大学大学院教授
評議員	峯 明秀	平成30年6月1日	重	社会科教育学	大阪教育大学教授
評議員	油布佐和子	令和2年5月18日	重	教育社会学・学校の社会学 教師教職研究・児童生徒の問題行動	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
評議員	吉田 武男	平成30年6月1日	重	道 徳 教 育 論家 庭 教 育 論	筑波大学名誉教授 関西外国語大学大学院教授
	· ·				(= o -t MT)

(50音順)

調査研究シリーズ83

主体的・対話的で深い学びの 理科学習指導のあり方

令和2年9月30日発行

編 集/公益財団法人 日本教材文化研究財団 発行人/新免 利也(専務理事) 発行所/公益財団法人 日本教材文化研究財団 〒162-0841 東京都新宿区払方町14番地 1 電話 03-5225-0256 FAX 03-5225-0256 http://www.jfecr.or.jp

表紙デザイン: アイクリエイト(株) 印刷 (株) 天理時報社